

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第94期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社ニレコ
【英訳名】	NIRECO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保田 寿治
【本店の所在の場所】	東京都八王子市石川町2951番地4
【電話番号】	042 - 642 - 3111
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部門長 碓 光司
【最寄りの連絡場所】	東京都八王子市石川町2951番地4
【電話番号】	042 - 642 - 3111
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部門長 碓 光司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	7,472,123	7,401,608	7,911,968	8,441,708	8,775,350
経常利益 (千円)	686,265	572,553	784,127	1,011,692	989,452
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	476,295	368,820	516,493	489,813	779,243
包括利益 (千円)	314,293	527,923	891,244	171,198	646,506
純資産額 (千円)	11,398,132	11,817,199	12,597,100	12,490,911	12,882,376
総資産額 (千円)	13,221,551	14,127,579	14,211,876	14,012,891	14,937,976
1株当たり純資産額 (円)	1,551.93	1,591.77	1,681.82	1,684.85	1,753.48
1株当たり当期純利益 (円)	65.80	50.39	69.79	66.07	106.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	65.34	50.09	69.27	65.42	105.24
自己資本比率 (%)	85.3	82.9	87.8	88.7	85.8
自己資本利益率 (%)	4.3	3.2	4.3	3.9	6.2
株価収益率 (倍)	8.48	13.42	16.25	13.52	6.05
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	794,773	1,181,962	865,217	227,281	241,293
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	214,415	421,199	114,664	1,587,094	148,861
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	306,549	294,218	860,755	315,553	485,595
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,333,845	4,781,546	4,680,577	2,989,254	2,595,277
従業員数 (人)	342	346	348	355	415
[外、平均臨時雇用者数]	[23]	[24]	[27]	[29]	[43]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第93期より表示方法の変更を行っております。第92期については、当該表示方法の変更を遡及適用した組替え後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	7,094,741	7,034,008	7,286,210	7,811,748	8,038,549
経常利益 (千円)	645,197	563,024	849,302	1,090,847	994,860
当期純利益 (千円)	444,981	374,295	614,284	252,394	727,192
資本金 (千円)	3,072,352	3,072,352	3,072,352	3,072,352	3,072,352
発行済株式総数 (株)	9,205,249	8,305,249	8,305,249	8,305,249	8,305,249
純資産額 (千円)	10,993,885	11,423,343	12,198,844	11,981,960	12,373,349
総資産額 (千円)	12,704,674	13,032,278	13,584,269	13,274,861	13,461,865
1株当たり純資産額 (円)	1,508.29	1,549.39	1,640.97	1,617.59	1,685.18
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	24.00 (10.00)	24.00 (10.00)	34.00 (14.00)
1株当たり当期純利益 (円)	61.47	51.14	83.00	34.04	99.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	61.04	50.83	82.39	33.71	98.21
自己資本比率 (%)	86.3	87.5	89.6	89.9	91.5
自己資本利益率 (%)	4.1	3.3	5.2	2.1	6.0
株価収益率 (倍)	9.08	13.22	13.66	26.23	6.49
配当性向 (%)	32.54	39.11	28.92	70.51	34.18
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	260 [16]	251 [16]	258 [16]	271 [16]	280 [16]
株主総利回り (%) (比較指標: JASDAQ INDEX) (%)	83.9 (110.0)	103.9 (133.4)	173.9 (176.9)	142.4 (153.1)	111.3 (133.4)
最高株価 (円)	798	700	1,480	1,380	1,297
最低株価 (円)	528	530	641	641	587

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

3. 第93期より表示方法の変更を行っております。第92期については、当該表示方法の変更を遡及適用した組替え後の数値を記載しております。

2【沿革】

当社の前身は戦前のアスカニア合資会社（1931年独国アスカニア・ヴェルケ社の100%出資会社として設立、1936年アスカニア株式会社に改組）であります。同社解散後、当社は旧アスカニア株式会社の役員、従業員が中心となり、同社の需要家でありました八幡製鐵(株)及び富士製鐵(株)（いずれも現、日本製鉄(株)）、東洋高圧工業(株)及び三井化学工業(株)（いずれも現、三井化学(株)）、日本鋼管(株)（現、JFEホールディングス(株)）等の資本参加等を得て、1950年設立されたものであります。

年月	沿革
1950年11月	東京都中央区に日本レギュレーター株式会社（現、株式会社ニレコ）設立。
1951年3月	東京都品川区に目黒工場開設。
1956年11月	東京都大田区に六郷工場開設、機械油圧部門を目黒工場から移設して、生産体制を拡充。
1961年1月	機械加工部門整備、拡張のため、子会社千代田精機(株)を設立。
1964年1月	管理部門の強化を図り目黒工場を目黒事業所と改称。
1969年6月	本店を東京都中央区から東京都港区に移転。
1970年8月	八王子工場建築工事一部完成に伴い、研究開発部門を目黒事業所から移設。
1971年8月	八王子工場建築工事完成に伴い、本社機構を移管して八王子事業所とし、目黒事業所から全面移転して生産体制を拡充。目黒事業所閉鎖。
1972年5月	子会社ニレコ・サービス(株)（後に、ニレコ計装(株)）を設立し、制御装置の保守・サービス業務を同社に移管。
1979年7月	本店を東京都港区から東京都八王子市（八王子事業所）に移転。
1984年3月	六郷工場閉鎖、八王子事業所に全面移転。これにより製造部門の集結完了。
1984年5月	業務拡張のため神奈川県相模原市に相模原工場を建設、倉庫拡張、子会社千代田精機(株)を収容。
1984年11月	商号を「日本レギュレーター株式会社」から「株式会社ニレコ」に変更。
1989年9月	生産体制を整備、拡張のため相模原工場を増築。
1989年10月	社団法人日本証券業協会（現、日本証券業協会）に店頭登録。
1990年4月	電子・電気機器部門の生産体制強化のため、ミスミ電子(株)（現、ミヨタ精密(株)）株式を追加取得、子会社化。
1990年11月	業務拡張のため、理化学機器製造及び販売の子会社(株)アイテクノ設立。（1995年3月解散）
1990年12月	研究開発部門の整備・拡充のため、八王子事業所研究棟を増築。
1994年9月	海外事業展開のため、仏国カルグラフ社（後に、NIRECO EUROPE SAS）株式を取得、子会社化。
1996年7月	業務拡張のため八王子事業所を増築。
1996年12月	子会社ミスミ電子(株)（現、ミヨタ精密(株)）は東京都八王子市に自社社屋を取得し本社機構を移管。
1998年5月	アジア地区の営業体制強化のため、台湾の仁力克股份有限公司を増資引受により子会社化。
2000年11月	北米地区の営業基盤強化のため米国に子会社NIRECO AMERICA CORP.を設立。
2003年11月	中国での生産拠点として尼利可自動制御機器（上海）有限公司を設立。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2007年11月	生産体制合理化のため、子会社千代田精機(株)は子会社ミヨタ精密(株)と合併し、商号を「ミヨタ精密(株)」に変更。
2009年8月	米国子会社NIRECO AMERICA CORP.を売却整理。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場。
2012年3月	京橋事業所を閉鎖して八王子事業所に統合。
〃	NIRECO EUROPE SASを清算。
2013年4月	子会社ニレコ計装(株)株式を追加取得、完全子会社化。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2013年10月	子会社ニレコ計装(株)を吸収合併。
2014年11月	韓国におけるプロセス事業の販売及び保守サービス体制強化のため、同国に子会社Nireco Process Korea Co.,Ltd.を設立。
2015年5月	八王子事業所の老朽化対策のため、新棟及び耐震補強工事、付帯設備を建設。
2017年2月	新たな製品開発と事業展開のため、(株)メガオプトの全株式を取得し、子会社化。
2019年7月	グローバルな事業拡大を目指し、ドイツに子会社Nireco International GmbHを設立。
2019年10月	レーザー応用製品関連事業の拡大加速のため、子会社(株)メガオプトを吸収合併。
〃	光学技術の研究開発企業である(株)光学技研を完全子会社化。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株）ニレコ）及び連結子会社6社から構成されており、鉄鋼・化学から食品・印刷に至るまで幅広い産業向けに制御・計測・検査機器の開発・製造・販売を事業内容としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりです。

プロセス事業は、鉄鋼・非鉄金属の生産ラインを主な対象とした製品を取り扱う事業です。その主な製品として、製鉄の主な工程において製銑・精鋼の工程で圧力・流量・温度等の制御を行うプロセス制御装置、連続鋳造の工程で湯面を計測する渦流式溶鋼レベル計、圧延や表面処理の工程で製品の位置を制御する耳端位置制御装置、工程の中途及び完成時に情報を製品に表示させる自動識別印字装置などがあります。

ウェブ事業は、製紙・印刷から電子機器材料に至るまで、帯状素材（ウェブ）を扱う広範な業種を対象とした製品を取り扱う事業です。その主な製品として、耳端位置制御装置は、帯状の細長い素材の縁の位置を検知して一定の位置に揃えるもので、二次電池やその他電子部品などの素材となる高機能フィルムを取り扱う製造ラインで使用されております。また、張力を一定に保つことによりシワや折り目を防止する張力制御装置は耳端位置制御装置とセットでフィルム等の製造ラインで使用されています。その他、印刷関連印刷物の位置（見当）を制御し、色ズレ等を防止する見当合わせ制御装置、印刷物の汚れや欠陥を検知する印刷品質検査装置、印刷物の製本や貼り付け加工の際に、ノズルから適量の糊を正確な位置に吹き付ける糊付け制御装置などがあります。

検査機事業は、当社グループが長年にわたり培ってきた画像処理技術をベースに、食品から電池や電子部品材料まで幅広い分野を対象とした製品を取り扱う事業です。その主な製品として、電子機器の素材となる各種フィルム、金属箔や紙などの汚れや疵を検出する無地検査装置があります。その他に、二次電池の生産工程で電極シートに活性物質をコーティングする際の検査・計測を行う電極シート検査装置、食品の大きさや形状といった外観を検知し選別する食品外観検査装置などがあります。

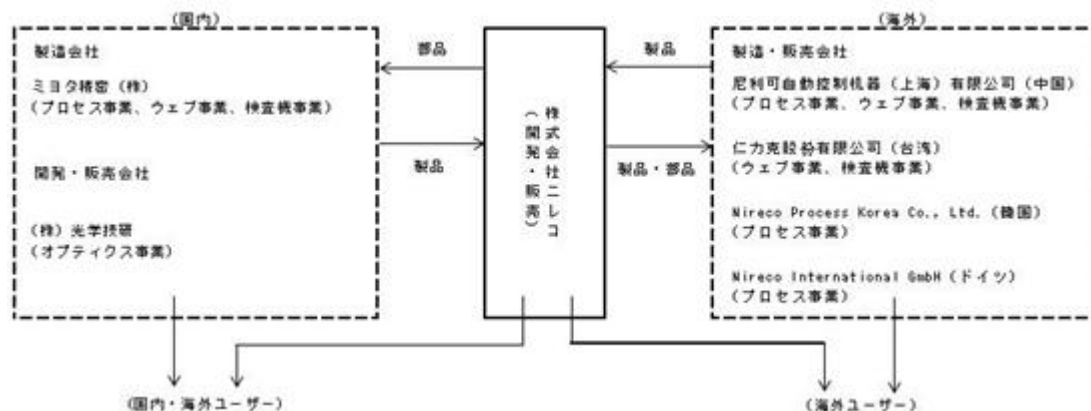
オプティクス事業は、半導体検査装置で使用される光学部品や、レーザー機器を主に取り扱う事業です。製造に高度な技術を必要とする特殊な光学部品や、半導体検査やシリコンウエハ加工、金属へのマーキング、樹脂加工などに用いることのできるレーザー装置などがあります。

当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

区分	主要製品名	会社名
プロセス事業	プロセス制御装置 自動識別印字装置 耳端位置制御装置（メタル関連） 渦流式溶鋼レベル計 板幅計	当社 ミヨタ精密(株) 尼利可自動控制机器（上海）有限公司（中国） Nireco Process Korea Co.,Ltd.（韓国） Nireco International GmbH（ドイツ）
ウェブ事業	耳端位置制御装置（印刷・フィルム関連） 張力制御装置 見当合わせ制御装置 糊付け制御装置 印刷品質検査装置	当社 ミヨタ精密(株) 仁力克股份有限公司（台湾） 尼利可自動控制机器（上海）有限公司（中国）
検査機事業	無地検査装置 画像処理解析装置 近赤外分析システム 食品外観検査装置	当社 ミヨタ精密(株) 仁力克股份有限公司（台湾） 尼利可自動控制机器（上海）有限公司（中国）
オプティクス事業	レーザー関連製品 光学部品	当社 (株)光学技研

特定子会社に該当しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1)連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
ミヨタ精密(株) (注) 2	神奈川県 相模原市 緑区	88百万円	プロセス事業 ウェブ事業 検査機事業	100.0	当社の製品全般にわたり機械部品製作、組立及び電子機器の組立、配線を行っている。なお、当社所有の建物を賃借している。
(株)光学技研	神奈川県 厚木市	50百万円	オプティクス事業	100.0	当社オプティクス事業製品の開発、製造及び販売を行っている。役員の兼任あり。
仁力克股份有限公司	台湾 新北市	13百万NTドル	ウェブ事業 検査機事業	100.0	当社ウェブ及び検査機事業の製品を中心としてアジア地区における製造及び販売を行っている。
尼利可自動控制机器 (上海)有限公司	中国 上海市	270百万円	プロセス事業 ウェブ事業 検査機事業	100.0	当社製品全般にわたり製造、販売及び保守サービスを行っている。役員の兼任あり。
Nireco Process Korea Co.,Ltd.	韓国 慶州市	1,100百万ウォン	プロセス事業	90.9	当社プロセス事業の製品の製造、販売及び保守サービスを行っている。役員の兼任あり。
Nireco International GmbH	ドイツ エッセン市	25千ユーロ	プロセス事業	100.0	当社プロセス事業の製品の開発、製造、販売を行っている。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 上記の子会社はいずれも有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
プロセス事業	133 [7]
ウェブ事業	115 [15]
検査機事業	65 [3]
オプティクス事業	70 [14]
全社(共通)	32 [4]
合計	415 [43]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は、年間の平均人員を[]外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2)提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
280 [16]	45.3	17.9	6,823

セグメントの名称	従業員数(人)
プロセス事業	102 [3]
ウェブ事業	71 [8]
検査機事業	62 [2]
オプティクス事業	20 [0]
全社(共通)	25 [3]
合計	280 [16]

(注) 1. 従業員数は就業人数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を[]外数で記載しております。

2. 平均年間給与は税込支払給与額で基準外賃金及び賞与が含まれております。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3)労働組合の状況

当社グループの労働組合について、提出会社の労働組合はニレコ労働組合と称し、本店並びに各事業所地区別に支部が置かれており、上部団体には加盟しておりません。労使関係は長期にわたり安定しております。

また、提出会社以外の関係会社には労働組合はありません。

なお、2020年3月31日現在におけるニレコ労働組合の組合員数は183人であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、制御、計測、検査技術を活かした製品ときめ細かいサービスの提供により、お客様から厚い信頼を獲得し、良きパートナーとして共に成長し、ひいてはパートナーシップにより生み出された価値が広く社会において喜びと感動をもたらすべきという「技術と信頼」の経営理念の下、持続的な成長と企業価値向上の実現に向けた諸施策に取り組むことを経営の基本方針としています。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、持続的な成長と企業価値向上の実現に向けて、財務の健全性、安定性を保ちながら収益性の拡大を目指しております。財務の健全性・安定性を示す指標として自己資本比率を重視し、その一定水準を維持するとともに、収益性の拡大を示す指標として経常利益率を重視し、業績予想等で具体的な目標値を公表します。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、いかなる環境下においても成長できる体制の実現を目指し、「市場の拡大」、「技術の進化」、「経営体質の強化」を重点テーマに掲げております。具体的には、海外販売の拡大、新規市場の開拓を進めるとともに、当社グループが設立以来培ってきたセンシング及び画像処理技術の強化を目指してまいります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の拡大などにより世界的に経済活動の縮小が見込まれる中、現時点では、新型コロナウイルス感染症による事業の影響は2020年秋頃より徐々に回復するとの仮定に基づき、当社グループにおいてもプロセス事業、ウェブ事業などで影響が一定程度想定されます。仮に新型コロナウイルス感染症の収束が長引けば更に影響を見直す必要がありますが、当社グループでは、持続的な成長と企業価値向上の実現に向け以下の施策に取り組んでまいります。

プロセス事業

国内外鉄鋼メーカーの設備投資需要は、急速な経済収縮が生じる中、世界的な鋼材需給バランスが大きく悪化しており、鉄鋼メーカーの設備投資需要が一時的に低迷する可能性があるかと想定しています。このような見通しの下、新製品の開発やコストダウン等に注力するとともに、韓国、中国及びドイツの子会社を中心とした周辺地域における体制強化に取り組んでいきます。

ウェブ事業

二次電池や電子部品関連の設備投資需要は、世界的な経済動向に左右される状況が続くものと想定しています。このような見通しの下、変化する需要に柔軟に対応できる生産体制の構築を進めていくとともに、海外販売強化に向けた体制構築に注力します。

検査機事業

無地検査装置については、堅調な二次電池や電子部品関連の検査設備投資需要取り込みを強化するとともに、次世代検査装置の早期市場投入に取り組んでいきます。また、食品外観検査装置については、国内加工食品メーカーの検査需要を開拓するとともに、海外市場開拓に向けたマーケティング活動を進めます。

オプティクス事業

半導体の微細化、高集積化が続く中、半導体検査装置向けの光学部品需要が増加しており、この需要拡大に対応すべく光学部品の生産能力増強を図ってまいります。また、半導体製造装置分野などに利用されるレーザー製品や特殊な光学部品の開発など、新規分野への進出に注力してまいります。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループが持続的な成長と企業価値向上を実現する上で対処すべき主な課題は以下のとおりです。

海外拠点の整備

市場の拡大を目指す上で海外販売の拡大が重要であり、引き続き中国、台湾、韓国、ドイツのグループ会社に対する開発・生産体制の構築やサービス要員の育成支援、北米代理店への技術サポートに取り組んでいきます。

成長市場の開拓

市場環境が激変する中、顧客ニーズが多様化している現状をチャンスと捉え、当社技術と製品を組み合わせた最適なソリューションを提案することにより二次電池や食品関連など新たな成長市場を開拓していきます。また、事業上のシナジーが見込める会社との提携や出資などを通じ、事業の拡大を図ってまいります。

製品開発のスピードアップ

技術の進化により差別化した製品を他社に先駆けて投入することが重要であり、グループ会社との共同開発や外部リソースの導入によりコア技術であるセンシング及び画像処理技術の進化を加速させていきます。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中にある将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

経済状況による業績への影響について

当社グループは、制御・計測・検査機器の専門メーカーとして、鉄鋼業、製紙・化学・印刷業および食品業まで幅広く産業界の合理化、省力化ニーズに応えてきました。このように当社グループの事業対象は国内外の産業界であり、その設備投資動向が当社グループの事業、業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

特に、新型コロナウイルス感染症の拡大などにより世界的に経済活動の収縮が見込まれる中、プロセス事業、ウェブ事業などで一定程度の影響が生じることを想定しております。

）プロセス事業

当事業の売上高は、鉄鋼業向けが大きな比率を占めております。従いまして、鉄鋼業界における世界規模の設備投資動向が当事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

）ウェブ事業

当事業の売上高は、高機能フィルムメーカー、電子部品メーカーや製造装置メーカー向けが大きな比率を占めております。従いまして、最終製品であるスマートフォンや二次電池などの需要に応じた設備投資動向が当事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

）検査機事業

当事業の売上高は、その主な構成を無地検査装置及び食品外観検査装置が占めております。無地検査装置は高機能フィルムメーカーや電子部品メーカーの設備投資動向が、食品外観検査装置は、大多数のエンド・ユーザーが農協の運営する共同選果場であるため政府の農業政策が、それぞれ当事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

）オプティクス事業

当事業の売上高は、半導体検査装置や医療用機器向けなどが大きな比率を占めております。従いまして、半導体業界や医療業界における設備投資動向が当事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

競合に関するリスク

当社グループは、激しい競争にさらされている製品を有しております。また、アジア諸国を中心に海外での事業展開に伴い、欧米グローバル企業や現地企業との価格面、機能面における競争が熾烈になっております。当社グループとして、このような競合先に打ち克つべく全社一丸となって事業運営に取り組んでおりますが、当社グループが競合相手に比べて優位に展開できない場合、当社グループの事業、業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

取引先との関係等に関するリスク

）顧客に対する信用リスク

当社グループの顧客の多くは、代金後払いで当社グループから製品・サービスを購入しています。当社グループでは顧客の信用状況に細心の注意を払っておりますが、こうした対策をとっているにもかかわらず、当社グループが多額の売上債権を有する顧客に業績の悪化等による信用リスクが発生した場合、当社グループの事業、業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

）資材等の調達

当社グループの生産活動はグループ内の生産子会社及び外注先が担っております。また、資材、部品やその他供給品の中には特殊なものがあり、仕入先の切り替えが困難な場合があります。このような外注先、仕入先による供給の遅延・中断等があった場合に、製品の生産が困難になる恐れがあり、当社グループの事業、業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

製品開発に関するリスク

当社グループの成長は新製品の開発と販売に依存するものと考え、新製品の開発を進めております。当社グループは今後も継続して魅力ある新製品を開発できると考えておりますが、そのすべてが想定通りに進み、販売できるようになるとは限らず、また、途中で開発を断念しなければならない事態に陥る恐れもあります。そのような場合、製品によっては、当社グループの事業、業績及び状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

製品品質に関するリスク

当社グループは厳しい品質管理基準に従って各種の製品・サービスを提供しておりますが、すべての製品・サービスに欠陥がないという保証はありません。当社グループの製品・サービスの中には顧客の生産ラインにおいて高い安全性が求められるものもあることから、故障が顧客に深刻な損失をもたらす危険があり、欠陥が原因で生じたそのような損失に対する責任を当社グループが問われる可能性があります。また、これらの問題に伴い、当社グループの製品・サービスに対する顧客の信頼を低下させる可能性があります。上記いずれの要因によっても、当社グループの事業、業績及び財務状況が重大な影響を受ける可能性があります。

海外進出に関するリスク

当社グループは経営方針として「グローバル展開」を掲げ、中国、台湾、韓国、ドイツに生産及び販売拠点を設立し、また、その他の国々への販売も展開しております。これら進出各国における政情の変化、経済状況の変動、予期せぬ法律や規制の変更、不利な租税制度、未整備の技術インフラ等が、当社グループの事業、業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

自然災害に関するリスク

地震、火災、洪水等の自然災害や新型コロナウイルス等疫病の蔓延により、当社グループの各拠点、サプライチェーン企業、あるいは、当社グループの製品ユーザーが壊滅的な損害を受ける可能性があります。そのような場合に、当社グループの事業、業績及び財務状況が重大な影響を受ける可能性があります。

退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、年金資産の時価の下落及び運用利回り・割引率等の退職給付債務算定に用いる前提に変更があった場合、当社グループの業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当期における世界経済は、上半期は総じて堅調であったものの、米中貿易摩擦の激化や英国のEU離脱などから不安定な状況が続き、年度後半に発生した新型コロナウイルス感染拡大により実体経済に大きな影響が生じました。わが国経済は、世界経済の減速を背景に先行き不透明な状況で推移していましたが、世界的な実体経済の収縮に伴う影響が年度後半にかけ顕在化してまいりました。

当社グループの主要取引先であります鉄鋼、電子部品、印刷・化学、食品など各メーカーの設備投資も景気の先行き不透明感から慎重な姿勢となり、受注高は当社グループの当初想定を下回ることとなりました。

このような状況の下、当社グループは、いかなる環境下においても成長できる体制の実現を目指し、海外販売拡大に向けた体制構築、食品関連市場の開拓を進めるとともに、当社グループが設立以来培ってきたセンシング及び画像処理技術の開発に注力するとともに、光学部品関連事業の強化を図るなどの取組を実施しました。

a. 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて925百万円増加し14,937百万円となりました。負債は前連結会計年度末に比べて533百万円増加し、2,055百万円となりました。純資産は前連結会計年度末に比べて391百万円増加し12,882百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の業績につきましては、売上高8,775百万円（前年同期比4.0%増）、営業利益952百万円（前年同期比6.0%増）、経常利益989百万円（前年同期比2.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益779百万円（前年同期比59.1%増）となりました。また、受注残高は3,367百万円（前年同期比12.0%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

プロセス事業

鉄鋼メーカーの世界的な設備需要の減退に伴い、品質向上及び生産性改善のための設備更新需要が軟調となりつつあります。この様な環境の中ではあるものの、前期末までの高レベルの受注残高を背景に、売上は堅調に推移しました。一方、受注残高は高水準であった前期と比べ、減少しました。

その結果、当事業の売上高は3,497百万円（前年同期比22.2%増）、セグメント利益は736百万円（前年同期比9.7%増）となりました。また、受注残高は1,514百万円（前年同期比29.3%減）となりました。

ウェブ事業

二次電池や電子部品関連の設備投資需要沈静化に伴い、耳端位置制御装置等の販売が減少しました。また、受注残高についても減少しました。

その結果、当事業の売上高は2,853百万円（前年同期比17.6%減）、セグメント利益は547百万円（前年同期比35.0%減）となりました。また、受注残高は559百万円（前年同期比25.2%減）となりました。

検査機事業

多様な無地素材の検査需要を捉えた無地検査装置は、景気動向から各メーカーによる設備投資抑制が見られたものの、売上高は前連結会計年度を上回りました。一方、選果設備向けなどの食品外観検査装置の販売は需要の一巡などを受け減少しました。当事業の受注残高については減少しました。

その結果、当事業の売上高は1,906百万円（前年同期比0.6%増）、セグメント利益は92百万円（前年同期比27.6%増）となりました。また、受注残高は711百万円（前年同期比21.8%減）となりました。

オプティクス事業

株式会社光学技研が当社グループ会社となったことにより、当第4四半期連結会計期間より連結対象として組み入れております。

なお、従来、報告セグメントを「プロセス事業」「ウェブ事業」「検査機事業」に区分しておりましたが、当連結会計年度において、株式会社光学技研を連結子会社化したことにより、光学関連事業の重要性が増したことから「その他」に区分していた光学関連事業と合わせて「オプティクス事業」として記載する方法に変更しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）につきましては、営業活動により241百万円増加し、投資活動により148百万円、財務活動により485百万円減少しました。その結果、当連結会計年度末の資金残高は前連結会計年度末と比べて393百万円減少し、2,595百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの概況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は241百万円（前年同期比14百万円の増加）となりました。これは主なフローインとして税金等調整前当期純利益1,030百万円、減価償却費148百万円、たな卸資産の減少130百万円、未払消費税等の増加79百万円などがあり、主なフローアウトとして売上債権の増加705百万円、法人税等の支払額245百万円、仕入債務の減少157百万円、未払費用の減少109百万円、負ののれん発生益106百万円などがあったことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は148百万円（前年同期1,587百万円）となりました。これは主に定期預金の払戻による収入3,386百万円、投資有価証券の売却による収入33百万円などがあったものの、定期預金の預入による支出2,938百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出400百万円、固定資産の取得による支出168百万円などがあったことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は485百万円（前年同期315百万円）となりました。これは主に配当金の支払額205百万円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出72百万円、長期借入金の返済による支出69百万円などがあったことによります。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
プロセス事業(千円)	3,573,800	124.2
ウェブ事業(千円)	2,912,833	79.6
検査機事業(千円)	1,907,412	106.6
オプティクス事業(千円)	486,790	278.4
報告セグメント計(千円)	8,880,835	104.5
その他(千円)	30,702	92.3
合計(千円)	8,911,537	104.4

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(b) 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
プロセス事業(千円)	2,870,421	81.2	1,514,468	70.7
ウェブ事業(千円)	2,664,662	78.9	559,251	74.8
検査機事業(千円)	1,708,385	78.5	711,940	78.2
オプティクス事業(千円)	1,046,928	530.4	578,538	3,267.5
報告セグメント計(千円)	8,290,396	89.3	3,364,197	88.1
その他(千円)	27,373	72.4	2,916	42.5
合計(千円)	8,317,769	89.2	3,367,113	88.0

(c) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
プロセス事業(千円)	3,497,492	122.2
ウェブ事業(千円)	2,853,501	82.4
検査機事業(千円)	1,906,947	100.6
オプティクス事業(千円)	486,096	262.9
報告セグメント計(千円)	8,744,036	104.0
その他(千円)	31,314	90.1
合計(千円)	8,775,350	104.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループ（当社及び連結子会社）の経営成績等に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されております。なお、これらの会計方針に基づく連結財務諸表上の資産・負債並びに収益・費用の額の決定に際しては、当該取引の実態や過去の実績等に照らし、合理的と思われる見積りや判断を要することがあります。特に、以下に記載した会計方針及び会計上の見積りが、連結財務諸表作成に重要な影響を及ぼしていると考えております。

1) 貸倒引当金

当社グループは、売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能見込額を見積もり、貸倒引当金として計上しております。将来、顧客等の財政状況悪化、経営破綻等により、顧客等の支払能力が低下したと判断される場合には、貸倒引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

2) 資産の評価

当社グループは、たな卸資産については主として原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しておりますが、製品別・品目別に管理している受払状況から、滞留率・在庫比率等を勘案して、陳腐化等により明らかに収益性が低下していると判断される場合には、帳簿価額と正味売却価額との差額を評価損として計上しています。実際の正味売却価額が当社グループの見積りより悪化した場合には、評価損の追加計上が発生する可能性があります。

当社グループは、長期的な取引関係の維持・構築のため、一部の顧客及び金融機関等の株式を所有しており、金融商品に係る会計基準に基づいて評価しています。市場価格のある株式については将来において時価が著しく下落し、回復する見込があると認められる場合を除き、評価損を計上する可能性があります。一方、市場価格のない株式については、将来において投資先の業績不振等により、帳簿価額に反映されていない損失あるいは帳簿価額の回収不能が発生したと判断された場合には、評価損を計上する可能性があります。

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しており、将来において、資産の収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合には、減損損失の追加計上が必要となる可能性があります。

3) 繰延税金資産

当社グループは、合理的で実現可能な事業計画又は予算に基づき将来の課税所得を見積もり、回収可能性を十分に検討し、繰延税金資産を計上しています。

将来の課税所得の見積り額が減少した場合には、当該会計期間において、繰延税金資産を取り崩すことにより税金費用が発生する可能性があります。

4) 退職給付費用及び債務

当社グループは、従業員の退職給付費用及び債務を算出するにあたり、採用した数理計算上で設定した基礎率（割引率、昇給率、退職率、死亡率、長期期待運用収益率）は、統計数値等により合理的な見積りに基づいております。これらの見積りを含む基礎率が実際の結果と異なる場合、その影響額は数理計算上の差異として累積され、将来にわたって償却されるため、今後計上される退職給付費用に影響を及ぼす可能性があります。

なお、会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響は、事業によってその影響や程度が異なるものの、売上減少等の影響がある事業については、2020年秋頃より徐々に回復に向かうとの仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて925百万円増加し14,937百万円となりました。これは主に受取手形及び売掛金の増加835百万円、土地の増加491百万円などがあつたものの、現金及び預金の減少834百万円、投資有価証券の減少156百万円などがあつた事によります。

(負債)

負債は前連結会計年度末に比べて533百万円増加し、2,055百万円となりました。これは主に長期借入金の増加207百万円、社債の増加109百万円があつたものの、支払手形及び買掛金の減少93百万円、未払費用の減少40百万円などがあつた事によります。

(純資産)

純資産は前連結会計年度末に比べて391百万円増加し12,882百万円となりました。これは主に利益剰余金の増加573百万円、新株予約権の増加14百万円があつたものの、その他有価証券評価差額金の減少80百万円、自己株式の増加64百万円による純資産の減少などがあつた事によります。

この結果、自己資本比率は85.8%（前連結会計年度末は88.7%）となりました。

b. 経営成績の分析

1) 売上高の状況

当社グループは、製品・サービスの収益力強化に取り組むとともに、競争力強化・新規事業領域の開拓に向けた事業展開を積極的に推し進めました。

当連結会計年度における当社グループの売上高は8,775百万円となり、前連結会計年度と比べて4.0%増となりました。セグメント別の詳しい状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

なお、海外売上高については、アジア向けや欧州向け売上高の減少により、前連結会計年度と比べて73.5%の1,108百万円となりました。

2) 利益の状況

当連結会計年度における当社グループの利益の状況について、上記売上高の増加を中心に、全社的なコストの削減及び継続的な生産性向上に努めた結果、営業利益は952百万円（前連結会計年度比6.0%増）となりました。経常利益は989百万円（前連結会計年度比2.2%減）、経常利益率は11.3%となり、期初予想の11.7%を下回りました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は779百万円（前連結会計年度比59.1%増）となりました。

c. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については「(1) 経営成績等の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

d. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは財務の健全性、安定性を保ちながら収益性の拡大を目指すため、財務の健全性・安定性を示す指標として自己資本比率を重視し、その一定水準を維持するとともに、積極的な投資により成長に向けた競争力の強化を図ります。主な資金需要は、製品の原材料費、研究開発費、事業活動に必要な有形・無形固定資産投資、配当金支払などであり、その主な資金原資は、事業活動で積み上げた利益剰余金及び営業キャッシュ・フローです。また、資金の流動性については、自己資金で充分確保されております。

なお、配当金については、安定配当の維持を重視した上で、株主の皆様への利益還元を示す指標として連結ベースの配当性向35%を目標としております。

当連結会計年度末におけるキャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2019年7月29日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社メガオプトを吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

詳細は、「第5【経理の状況】1【連結財務諸表等】【注記事項】(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

(取得による企業結合)

当社は、2019年9月30日開催の取締役会において、株式会社光学技研の株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細は、「第5【経理の状況】1【連結財務諸表等】【注記事項】(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、制御・計測・検査機器の専門メーカーとして、顧客からの多様なニーズに応えるため、電子、電気、流体、光学などの技術分野を中心として、グループの今後を担う新製品の研究開発及び既存製品の改良研究を進めております。

(1)当社製品と研究開発の特徴

当社グループは、創業以来長年培ってきた制御の技術を進化させるとともに、その過程で派生した技術を成長させていくことにより、工場の生産・加工ラインにおける制御・計測・検査のための様々な製品を創り出してきました。我が国において、戦後の復興から一貫して製造業が経済の牽引役を担ってきた中で、品質の高い製品を効率的に生産するという製造業のニーズに合致するものでありました。このような背景を持った当社グループの研究開発の特徴は以下の点にあります。

多様な市場に向けて多品種かつ少量に製品を生産・供給すること

顧客の工場における生産ラインの環境や条件は千差万別で、それぞれの環境や条件の中で正しく稼動し、機能することが求められること

顧客の生産効率や歩留まり率向上に貢献し、不良品の流出を防ぐ高いレベルの機能が求められること

これらの特徴から、当社グループにおける研究開発が目指しているところは、生産ラインの多様性に対応しつつも、高精度の計測・制御・検査を同時に追求していく点にあります。

(2)問題点と今後の課題

当社グループにおける研究開発の問題点として考えられることは、顧客の生産ラインの多様な条件に適應しながら、高精度であるという矛盾する要求に高いレベルで応えることが常に求められている中、開発にかかる時間とコストが増える傾向にあるという点です。

この問題点を解決するには、当社グループのコア技術の中でも特に強みであり、また、開発余地の大きい独自のセンシング技術、画像処理技術、及び光学技術を各事業分野に応用展開することが最も重要だと考えております。他社にはない長年の技術的蓄積とノウハウを活かすことにより、一から開発するよりも時間とコストを節減できるのみならず、競合他社との差別化にもつなげると考えております。

(3)研究開発の体制

当社グループの研究開発は、顧客ニーズにきめ細かく対応した製品をタイムリーに供給することを目指しています。

当社グループにおける研究開発体制の特徴は、営業、サービス、技術、開発の各部門及びグループ会社が連携し、一体となって顧客要求に応える製品を開発する点にあります。

なお、当連結会計年度における研究開発担当人員は55名にのぼり、これは総従業員数の約13.3%に相当します。

(4)セグメント別の目的、課題、成果等

当連結会計年度における各セグメント別の研究の目的、主要な課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

プロセス事業

創業以来の基幹事業であるプロセス事業は、鉄鋼業を主体としたプロセス産業の発展とともにその技術を進化させてきました。また、その過程で新たに生まれた制御や画像処理の技術をその他の事業にも活かすことで事業の多角化にも貢献してきました。現在は、既存技術に新技術を融合させることにより、成熟産業の新たなニーズを掘り起すことを目指して研究開発を進めております。

当連結会計年度については、当社コア技術の一つである磁気技術を応用した耳端位置制御センサの開発に加え、IoTに対応した耳端位置制御用コントローラの開発を進めました。

ウェブ事業

ウェブ事業のコア技術である位置制御技術は、当初、製鉄所での鋼板製造ラインにおける位置制御の技術を、製紙、印刷、フィルムなど帯状素材（ウェブ）の分野に応用・展開したものです。現在、高機能フィルムの製造工程において、耳端位置制御装置や張力制御装置が不可欠の装置となっており、微細レベルの制御と製造コストの削減というユーザーのニーズに応えるため、更なる機能向上を進めております。

当連結会計年度については、引き続きプリンタブルエレクトロニクスや次世代電池を主な対象に、耳端位置制御装置の機能向上に注力しました。

検査機事業

検査機事業のコア技術である画像処理技術は、鉄鋼製品の品質検査向けに開発以来、長年にわたり培われてきた技術です。この技術を活かして、多方面の分野に応用・展開することが重要だと考え、研究開発に取り組んでおります。現在では、液晶パネルや二次電池の部材をはじめとした高機能フィルムなど帯状素材の品質検査をする無地検査装置と、青果物向けの品質検査をする選果装置や加工食品向け外観検査装置等を主力としております。

当連結会計年度については、次世代に向けて高速・高精度となる画像解析技術の根幹となるプロセッサ開発を進めました。

オプティクス事業

オプティクス事業は高精度な特殊光学部品技術やレーザー技術を、長年にわたり培ってきた技術です。この技術を多くの分野に応用・展開することを目指し、研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度については、計測や微細加工などの用途に用いることが可能な新型レーザーの開発を進めました。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は510百万円となっており、その内訳は「プロセス事業」が159百万円、「ウェブ事業」が64百万円、「検査機事業」が161百万円、「オプティクス事業」が124百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、経費節減のため設備投資の必要性について厳しい審査をする一方で、販売のためのデモンストレーション機器、品質向上目的のテスト装置の製作、社内コンピュータシステムの更新や建物の維持等、総額163百万円の設備投資を実施しました。

なお、所要資金は自己資金及び借入金によっております。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員 数 (人)
			建物 及び構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
相模原工場 (神奈川県相模原市緑 区)	プロセス事業 ウェブ事業 検査機事業	倉庫業務	30,813	0	232,778 (1,829)	0	263,592	-
八王子事業所 (東京都八王子市)	プロセス事業 ウェブ事業 検査機事業 オプティクス事業	研究開発・ 生産・営 業・管理	959,452	23,865	21,471 (13,225)	42,694	1,047,483	223 [16]
大阪営業所 (大阪府吹田市)	プロセス事業 ウェブ事業 検査機事業	営業	3,225	2,140	-	2,273	7,639	22 [-]
東京営業所 (東京都江東区)	プロセス事業	営業	19,448	178	125,720 (330)	0	145,346	12 [-]
明石営業所 (兵庫県明石市)	プロセス事業	営業	27,790	-	37,988 (372)	490	66,270	8 [-]
九州営業所 (福岡県北九州市小倉 北区)	プロセス事業	営業	528	-	-	579	1,108	8 [-]
八王子事業所 分室 (東京都八王子市)	検査機事業 その他	研究開 発・営業	-	-	180,745 (363)	-	180,745	- [-]
光技術研究所 (東京都練馬区)	オプティクス事業	研究開発	-	18	-	8,195	8,213	7 [-]

(2) 国内子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
ミヨタ精密(株)	本社・相模原工場 (神奈川県相模原市)	プロセス事業 ウェブ事業 検査機事業	生産設備	8,947	2,611	24,801	1,332	37,691	47 [12]
(株)光学技研	本社・長谷事業所 (神奈川県厚木市)	オプティクス事業	研究開発・ 生産設備	391,539	69,713	493,049	34,987	989,289	52 [14]

(3) 在外子会社

(2019年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
仁力克股份有限公司	台湾 新北市	ウェブ事業	営業・ 生産設備	-	-	-	11,312	11,312	10 [-]
尼利可自動制御機器 (上海)有限公司	中国 上海市	プロセス事業 ウェブ事業 検査機事業	営業・ 生産設備	1,390	9,338	-	1,119	11,849	12 [-]
Nireco Process Korea Co.,Ltd (韓国)	韓国 慶州市	プロセス事業	営業・ 生産設備	39,076	1,413	40,042	2,183	82,716	10 [1]
Nireco International GmbH (ドイツ)	ドイツ エッセン市	プロセス事業	営業	-	227	-	682	909	4 [-]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 提出会社の相模原工場には、子会社ミヨタ精密(株)に賃貸中の建物 1,901.96㎡を含んでおります。

3. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資については、業績動向、資金計画、投資効果等を総合的に勘案しながら、原則的に連結会社各社が個別に設備計画を策定しております。ただし、重要な設備投資に関しては提出会社を中心としたグループ内において調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等の特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,400,000
計	39,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	8,305,249	8,305,249	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数は 100株であります。
計	8,305,249	8,305,249	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2007年7月30日	2008年7月28日	2009年7月27日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員1名	当社執行役員1名	当社執行役員1名
新株予約権の数(個)	10	10	7
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,000	普通株式 1,000	普通株式 700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注1)	1(注1)	1(注1)
新株予約権の行使期間	自 2007年8月21日 至 2026年7月31日	自 2008年8月19日 至 2028年7月31日	自 2009年8月18日 至 2029年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,040 資本組入額 520	発行価格 820 資本組入額 410	発行価格 763 資本組入額 382
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使期間内において、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記にかかわらず、新株予約権者が2026年6月30日に至るまでに取締役及び執行役員いずれかの地位を喪失しなかった場合は、2026年7月1日から2026年7月31日まで行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使期間内において、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記にかかわらず、新株予約権者が2028年6月30日に至るまでに取締役及び執行役員いずれかの地位を喪失しなかった場合は、2028年7月1日から2028年7月31日まで行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使期間内において、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記にかかわらず、新株予約権者が2029年6月30日に至るまでに取締役及び執行役員いずれかの地位を喪失しなかった場合は、2029年7月1日から2029年7月31日まで行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	(注2)	(注2)

決議年月日	2010年5月31日	2011年5月30日	2012年5月28日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員2名	当社執行役員2名	当社執行役員2名
新株予約権の数(個)	14	20	30
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,400	普通株式 2,000	普通株式 3,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注1)	1(注1)	1(注1)
新株予約権の行使期間	自 2010年6月22日 至 2030年5月31日	自 2011年6月21日 至 2031年5月31日	自 2012年6月19日 至 2032年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 456 資本組入額 228	発行価格 355 資本組入額 178	発行価格 468 資本組入額 234
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使期間内において、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記にかかわらず、新株予約権者が2030年4月30日に至るまでに取締役及び執行役員いずれかの地位を喪失しなかった場合は、2030年5月1日から2030年5月31日まで行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使期間内において、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記にかかわらず、新株予約権者が2031年4月30日に至るまでに取締役及び執行役員いずれかの地位を喪失しなかった場合は、2031年5月1日から2031年5月31日まで行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使期間内において、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記にかかわらず、新株予約権者が2032年4月30日に至るまでに取締役及び執行役員いずれかの地位を喪失しなかった場合は、2032年5月1日から2032年5月31日まで行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	(注2)	(注2)

決議年月日	2013年5月27日	2014年5月26日	2015年5月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社執行役員3名	当社取締役1名 当社執行役員3名	当社取締役1名 当社執行役員3名
新株予約権の数(個)	66	66	44
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,600	普通株式 6,600	普通株式 4,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注1)	1(注1)	1(注1)
新株予約権の行使期間	自 2013年6月25日 至 2033年5月31日	自 2014年6月24日 至 2034年5月31日	自 2015年6月23日 至 2035年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 528 資本組入額 264	発行価格 568 資本組入額 284	発行価格 608 資本組入額 304
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使期間内において、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記にかかわらず、新株予約権者が2033年4月30日に至るまでに取締役及び執行役員いずれかの地位を喪失しなかった場合は、2033年5月1日から2033年5月31日まで行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使期間内において、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記にかかわらず、新株予約権者が2034年4月30日に至るまでに取締役及び執行役員いずれかの地位を喪失しなかった場合は、2034年5月1日から2034年5月31日まで行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使期間内において、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記にかかわらず、新株予約権者が2035年4月30日に至るまでに取締役及び執行役員いずれかの地位を喪失しなかった場合は、2035年5月1日から2035年5月31日まで行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	(注2)	(注2)

決議年月日	2016年5月30日	2017年5月29日	2018年5月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社執行役員3名	当社取締役2名 当社執行役員3名	当社取締役2名 当社執行役員4名
新株予約権の数(個)	160	160	183
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 16,000	普通株式 16,000	普通株式 18,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注1)	1(注1)	1(注1)
新株予約権の行使期間	自 2016年6月21日 至 2036年5月31日	自 2017年6月21日 至 2037年5月31日	自 2018年6月21日 至 2038年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 388 資本組入額 194	発行価格 509 資本組入額 255	発行価格 941 資本組入額 471
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使期間内において、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記にかかわらず、新株予約権者が2036年4月30日に至るまでに取締役及び執行役員いずれかの地位を喪失しなかった場合は、2036年5月1日から2036年5月31日まで行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使期間内において、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記にかかわらず、新株予約権者が2037年4月30日に至るまでに取締役及び執行役員いずれかの地位を喪失しなかった場合は、2037年5月1日から2037年5月31日まで行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使期間内において、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記にかかわらず、新株予約権者が2038年4月30日に至るまでに取締役及び執行役員いずれかの地位を喪失しなかった場合は、2038年5月1日から2038年5月31日まで行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	(注2)	(注2)

決議年月日	2019年5月27日	2020年5月25日(参考)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社執行役員4名	当社取締役3名 当社執行役員4名
新株予約権の数(個)	206	206
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 20,600	普通株式 20,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注1)	1(注1)
新株予約権の行使期間	自 2019年6月21日 至 2039年5月31日	自 2020年6月23日 至 2040年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 721 資本組入額 361	発行価格 616 資本組入額 308
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使期間内において、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記にかかわらず、新株予約権者が2039年4月30日に至るまでに取締役及び執行役員いずれかの地位を喪失しなかった場合は、2039年5月1日から2039年5月31日まで行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使期間内において、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記にかかわらず、新株予約権者が2040年4月30日に至るまでに取締役及び執行役員いずれかの地位を喪失しなかった場合は、2040年5月1日から2040年5月31日まで行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	(注2)

当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度末の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- （注1） 発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。
当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- （注2） 組織再編成を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社、（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転契約において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的となる株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる株式の数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

再編後払込金額に新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株あたり1円とする。

新株予約権の行使期間

上表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使条件

上表の「新株予約権の行使条件」に準じて定めるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上表の「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて定めるものとする。

新株予約権の取得承認

譲渡による当該新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2017年2月28日 (注)	900,000	8,305,249	-	3,072,352	-	4,124,646

(注) 会社法第178条に基づく自己株式消却であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	25	62	20	2	2,064	2,182	-
所有株式数 (単元)	-	16,118	603	16,229	4,078	1	46,005	83,034	1,849
所有株式数の割合(%)	-	19.41	0.73	19.54	4.91	0.00	55.41	100.00	-

(注) 自己株式999,295株は、「個人その他」に9,992単元、「単元未満株式の状況」に95株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
みずほ信託銀行株式会社 退職給付 信託 日本製鉄退職金口 再信託受 託者 資産管理サービス信託銀行株 式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	580	7.94
ニレコ取引先持株会	東京都八王子市石川町2951-4	522	7.15
極東貿易株式会社	東京都千代田区大手町2丁目2-1 新大手ビル	469	6.43
株式会社きらぼし銀行	東京都港区南青山3丁目10番43号	364	4.99
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	327	4.48
ニレコ従業員持株会	東京都八王子市石川町2951-4	272	3.73
浅井 美博	東京都小金井市	240	3.28
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL	東京都新宿区新宿6丁目27-30	216	2.96
株式会社ヒラノテクシード	奈良県東葛飾郡河合町大字川合101-1	177	2.43
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	161	2.21
計	-	3,331	45.60

- (注) 1. みずほ信託銀行株式会社退職給付信託日本製鉄退職金口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社の
所有株式は、すべて日本製鉄退職給付信託に係る株式であります。
2. 所有株式数は千株未満を切り捨てて記載しております。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 999,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,304,200	73,042	-
単元未満株式	普通株式 1,849	-	-
発行済株式総数	8,305,249	-	-
総株主の議決権	-	73,042	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ニレコ	東京都八王子市 石川町2951-4	999,200	-	999,200	12.03
計	-	999,200	-	999,200	12.03

2 【自己株式の取得等の状況】

[株式の種類等]会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年2月25日)での決議状況 (取得期間 2019年2月26日~2020年2月25日)	110,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	37,500	33,558,600
当事業年度における取得自己株式	72,500	64,320,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	2,120,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	2.12
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	2.12

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	22	19,624
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の行使)	-	-	-	-
保有自己株式数	999,295	-	999,295	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの処理は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対して継続的かつ安定的な利益の還元を経営の重要な課題と認識しております。これまで、積極的な研究開発投資による製品競争力の強化とともに、安定配当の維持を重視した上で、株主の皆様への利益還元を示す指標として連結ベースの配当性向35%を目標としております。

また、内部留保については、市場のニーズに応えるべく研究・開発体制の強化、新規事業の立ち上げや市場開拓を進めるための投資へ活かしてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、期末配当の基準日については毎年3月31日とし、中間配当の基準日については毎年9月30日とする旨及び2016年6月28日開催の第90回定時株主総会における承認可決により、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を定めることができる」旨、定款に定めております。

当連結会計年度の配当金につきましては、上記基本方針に基づき検討いたしました結果、1株当たり20円とし、中間配当金14円と合わせて34円とさせていただきます。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

なお、当社は、連結配当規制の適用会社であります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2019年11月8日 取締役会決議	102,283	14
2020年6月2日 取締役会決議	146,119	20

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「技術と信頼」の経営理念の下、持続的な成長と企業価値向上のため、経営の監督機能を強化しつつ積極果断な経営判断を促す仕組みの構築が重要であるとの考えに基づき、コーポレート・ガバナンス体制の充実・強化に取り組んでおります。

<経営理念>

「技術と信頼」

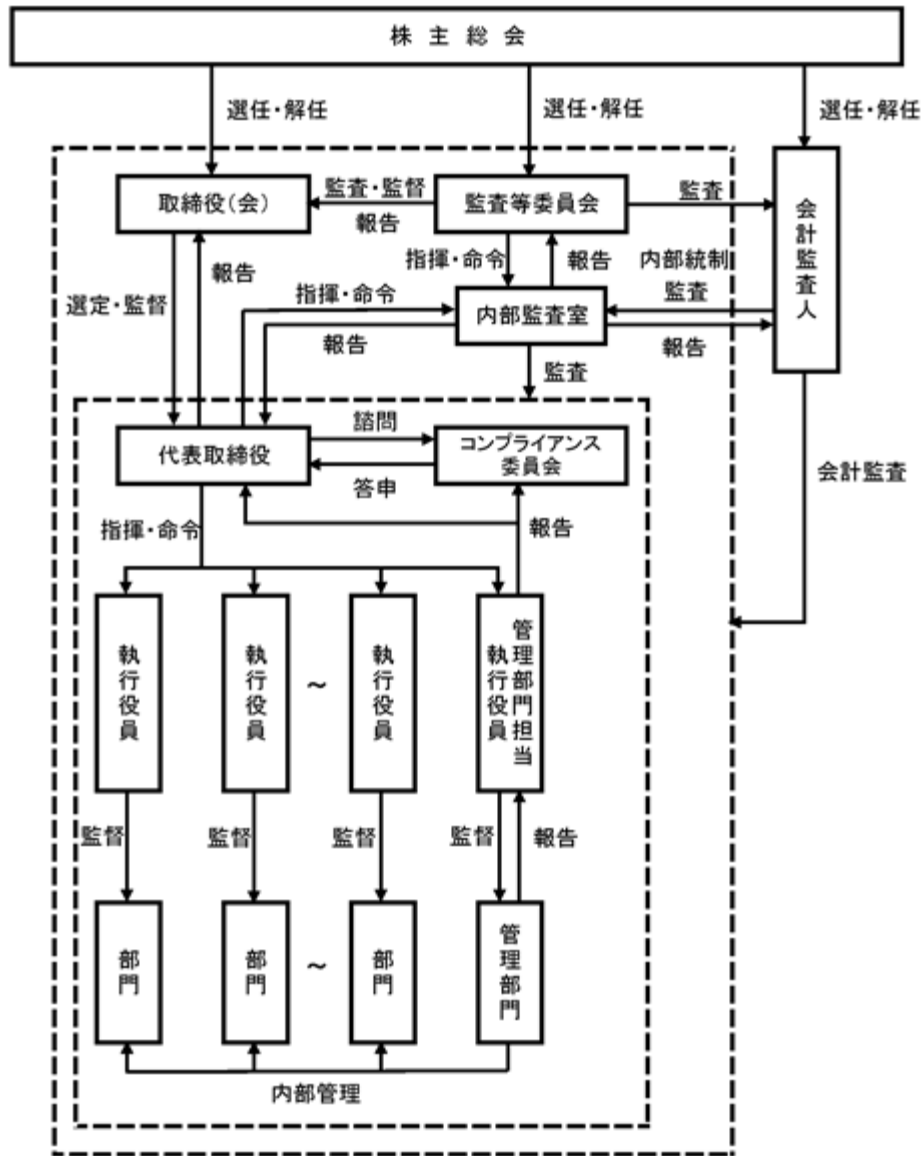
われわれは、制御、計測、検査技術を活かした製品ときめ細かいサービスの提供によりお客様から厚い信頼を獲得し、良きパートナーとして共に成長します。ひいてはパートナーシップにより生み出された価値が広く社会において喜びと感動をもたらす経営を目指します。

コーポレート・ガバナンスの体制

）コーポレート・ガバナンス体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、機関設計として監査等委員会設置会社制度を採用しています。企業統治の体制として、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を5名以内、監査等委員である取締役を4名以内とする取締役および取締役会並びに会計監査人を置く旨を定款において規定しています。この規定に基づき、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）、会計監査人を選任しています。毎月1回開催する取締役会において、監査等委員である取締役を含めた全取締役参加の下、経営の重要事項を決定します。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



監査等委員会設置会社制度を採用している理由として、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を持つことにより監査・監督機能の強化に繋がれること、社外取締役を複数選任することにより独立した立場から株主をはじめとしたステークホルダーの視点を踏まえた議論が活発に行われ、意思決定の透明性・客観性が確保されること、取締役に業務執行の権限委譲を進めることで意思決定の迅速化が図れること等により、当社のコーポレート・ガバナンス体制の更なる充実・強化につながるものと考えています。

なお、取締役会と監査等委員会の構成員の氏名等は以下のとおりです。

< 取締役会 >

議長：代表取締役社長 久保田 寿治

構成員：取締役 裕 光司、取締役 三浦 誠、取締役（監査等委員） 佐藤 順一（社外取締役）、取締役（監査等委員） 中野 厚徳（社外取締役）、取締役（監査等委員） 橋本 光男（社外取締役）

< 監査等委員会 >

委員長：取締役（監査等委員） 佐藤 順一（社外取締役）

構成員：取締役（監査等委員） 中野 厚徳（社外取締役）、取締役（監査等委員） 橋本 光男（社外取締役）

a. 会社の基本的事項の決定に関する状況

当社は、毎年6月に定時株主総会を開催し、会社の体制及び基本事項を決定しております。

・株主総会の特別決議の要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議の方法について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その出席した株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・株主総会の決議事項を取締役会で決議することができる事項

剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第459条第1項の規定に従い、取締役会の決議により、剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b. 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他の体制の状況

取締役会は取締役6名（うち3名が社外取締役）で構成されており、毎月1回開催し、経営の基本方針等経営に関する重要事項を決定しております。なお、取締役の定数に関して当社定款において取締役（監査等委員である取締役を除く。）を5名以内、監査等委員である取締役を4名以内と定めております。なお、女性の取締役はおりません。

取締役の選任要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

当社は、経営の意思決定及び監視機能と業務執行機能を明確に分けるため、2007年3月期より執行役員制度を導入しております。取締役会で決定した方針に従い代表取締役が業務執行を担っており、毎月開催される取締役会において経過報告が行なわれております。代表取締役の下には、取締役会で選任された執行役員が各事業部あるいは各部門の責任者として業務執行を行っております。

) 内部統制システムの整備の状況

当社は、法令に基づき、当社グループの業務の適正を確保するための体制の整備について取締役会で決議し、当該決議に則って内部統制システムを構築し、当社グループの実効性ある体制の整備及びその運用をしております。この度、監査等委員会設置会社への移行に伴い改定された「内部統制システム構築の基本方針」は、以下のとおりです。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 当社及び子会社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすため、企業集団のコンプライアンス・ポリシーとして「行動規範」及び「行動指針」を定め、法令と企業倫理の遵守を当社の企業活動の原点とする。
 - b. 当社及び子会社の代表者により構成されるコンプライアンス委員会を置き、コンプライアンスに関する諮問を受けるとともに企業集団のコンプライアンス・プログラムを策定・強化する。
 - c. 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係は持たせない。不当要求等の介入に対しては、警察等の外部専門機関との緊密な連携の下、担当部署を中心に組織的に対応し、利益供与は絶対に行わない。
- (2) 取締役の職務に係る情報の保存及び管理に対する体制
代表取締役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について全社的な統括責任者を取締役の中から任命し、その者が作成する文書管理規程により、これらの記録を常時閲覧できるものとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
事業部及び部門は、それぞれのリスクの管理を行う。事業部及び部門の長は、定期的に事業報告の一環としてリスク管理の状況を取締役に報告する。また、当社及び子会社の横断的なリスク状況の監査並びに新たに生じたリスクへの対応方針はコンプライアンス委員会が定め、リスクへの対応は当社及び子会社の管理部門がそれぞれにおいて行うものとする。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制
 - a. 監査等委員会設置会社の体制により取締役会の役割を意思決定と監督に機能を絞るとともに執行役員制度に基づき業務執行権限を託すことで、経営の意思決定と執行の分離を図り、意思決定の迅速化と効率化を図る。
 - b. 中期事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役に対しては業績に連動した報酬の一部を導入する。
 - c. 当社及び子会社それぞれにおいて、社内規定で明確化された職務分掌及び権限に基づき業務運営を行う。
- (5) 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制
 - a. 当社及び子会社のそれぞれが自律的に業務の適正を確保するための体制を整備することを基本としつつ、その上で当社が適切な子会社管理及び支援等を行うことにより、当社及び子会社からなる事業集団における業務の適正化を図る。
 - b. 当社は関係会社管理規程に基づく各種報告の受領及び定性情報のモニタリング等を実施するとともに、内部監査規程に基づく企業集団全体としての内部統制監査を実施する。
 - c. 金融商品取引法に基づく財務報告及び資産保全の適正性確保のため、連結財務諸表等の財務報告について、信頼性を確保するためのシステム及び継続的にモニタリングするために必要な体制並びに資産の取得・保管・処分が適正になされるために必要な体制を整備する。
- (6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
監査等委員会を補助すべき使用人として、内部監査室がこれにあたる。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
内部監査室における監査等委員会を補助する業務を担当する使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。
- (8) 取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制その他、監査等委員会への報告に関する体制
 - a. 監査等委員は取締役会、部長会あるいはコンプライアンス委員会等の重要な会議に出席し、報告を聞き、意見を述べることのできる権利を有するものとする。
 - b. 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生したとき、役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは監査等委員会に報告する。
 - c. 内部通報制度に基づく通報の窓口は社外取締役とする。
 - d. 内部通報制度に基づく通報者が不利益となる取扱いを禁止するとともに、通報者がそのような取扱いを被らないよう適切な措置を執る。
 - e. 監査等委員会が適正な監査の実施のために社外の専門家へ調査・鑑定・助言を委託するに際し、当該委託業務に係る費用が監査等委員会の職務の執行に必要なではないと認められる場合を除き、当社はこれを拒むことはできない。

) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

なお、当社は、2016年6月28日開催の定時株主総会において、非業務執行取締役との責任限定契約の締結を可能とする旨の定款変更を行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 社長執行役員 (CEO)	久保田 寿治	1962年11月5日生	2010年1月 当社入社 2010年4月 当社プロセス技術部長 2012年6月 取締役に就任 執行役員プロセス事業部長 2015年6月 代表取締役に就任(現任) 社長執行役員(現任) 2019年10月 株式会社光学技研取締役に就任 (現任)	(注) 2	69
取締役 執行役員 管理部門長	碓 光司	1958年7月11日生	2014年6月 当社取締役に就任(現任) 2015年6月 執行役員管理部門長に就任(現任) 2018年4月 尼利可自動控制(上海)有限公司 監事に就任(現任) 2019年10月 株式会社光学技研監査役に就任 (現任)	(注) 2	5
取締役 執行役員 尼利可自動控制機器(上海) 有限公司董事長 兼 Nireco Process Korea Co.,Ltd.社長	三浦 誠	1958年4月16日生	2011年6月 当社プロセス営業部長 2014年11月 Nireco Process Korea Co.,Ltd. 取締役に就任 2015年6月 当社執行役員プロセス事業部長 2018年4月 尼利可自動控制機器(上海)有限 公司董事長に就任(現任) 2018年6月 当社執行役員プロセス事業部海外 統括(現任) 2019年2月 Nireco Process Korea Co.,Ltd. 社長に就任(現任) 2019年6月 当社取締役に就任(現任)	(注) 2	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	中野 厚徳	1968年 8 月29日生	2000年 1 月 中野経営労務事務所(現、虎ノ門 社会保険労務士事務所)代表に就 任(現任) 2006年10月 弁護士登録(現任) 2009年 1 月 虎ノ門パートナーズ法律事務所開 設 2009年 9 月 虎ノ門LLP共同設立 2015年 6 月 当社取締役に就任 2016年 6 月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	2
取締役 (監査等委員)	橋本 光男	1950年12月11日生	1971年8月 東京大学附属原子力工学研究施設 文部技官に任官 1990年 4 月 職業訓練大学校(現、職業能力開 発総合大学校)助教授に就任 1994年 4 月 同大学校教授に就任 2009年 4 月 青森職業能力開発短期大学校校長 を兼任 2012年 3 月 同大学校校長を退任 2016年 3 月 職業能力開発総合大学校教授を退 任、同大学校名誉教授就任(現 任) 2016年 6 月 当社取締役(監査等委員)就任(現 任) 2016年10月 東北大学客員教授に就任(現任)	(注) 3	2
取締役 (監査等委員)	佐藤 順一	1952年 7 月10日生	1976年 4 月 株式会社東京都民銀行入行(現、 株式会社きらぼし銀行) 2011年 6 月 とみんビジネスサービス株式会社 取締役社長に就任 2012年 2 月 株式会社ユニオンツール社外監査 役(非常勤)に就任 2013年 6 月 株式会社トータルビルメンテナ ンス取締役会長に就任 2016年 6 月 東京TYリース株式会社(現、東 京きらぼしリース株式会社)監査 役(非常勤)に就任 2017年 6 月 当社取締役(監査等委員)就任(現 任)	(注) 4	-
計					86

(注) 1. 取締役中野厚徳氏、取締役橋本光男氏及び取締役佐藤順一氏は、「社外取締役」であります。

2. 2020年 6 月25日開催の定時株主総会終結の時から 1 年間。
3. 2020年 6 月25日開催の定時株主総会終結の時から 2 年間。
4. 2019年 6 月24日開催の定時株主総会終結の時から 2 年間。
5. 所有株式数は千株未満を切り捨てております。

6. 当社は経営と執行を分離して取締役会の強化を図るとともに、業務執行における意思決定のスピードアップを図るために執行役員制度を導入しております。

執行役員は次の 5 名であります(取締役兼務者を除く)。

執行役員 小林正明
執行役員 藤原利之
執行役員 浅川直仁
執行役員 佐々田卓也
執行役員 中村洋三

社外役員の状況

当社の社外役員は3名です。社外取締役中野 厚徳氏は、当社が委任契約を結んでいる虎ノ門パートナーズ法律事務所のパートナーですが、当社からの同事務所に対する支払い報酬額は年間1千万円以下であり、また、同氏は当社の委任案件には一切関与しておりません。社外取締役橋本 光男氏は、東北大学の客員教授ですが、当社役員と人的関係を有さず、また、当社との間に取引関係も有しておりません。社外取締役佐藤 順一氏は、株式会社東京都民銀行（現、株式会社きらぼし銀行）におけるすべての役職を2009年6月に退任しており、退任後11年が経過しております。当社の同行からの借入金はありません。また、東京TYリース株式会社（現、きらぼしリース株式会社）におけるすべての役職を2017年6月に退任しておりますが、同社との取引額は5百万円（当社2020年3月期連結売上高の約0.06%）と僅少です。

なお、中野 厚徳氏、橋本 光男氏及び佐藤 順一氏は、東京証券取引所が定める独立役員としての要件を満たしており、一般株主と利害相反の生じる恐れがないと判断し、独立役員として届け出ております。

また、当社においては、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準を定めております。

[独立社外取締役の独立性判断基準]

当社は、独立社外取締役を選任するにあたり、その独立性を判断する基準として、法令上求められる要件を満たし、かつ次の各事項に該当しない者を条件とする。

現在も含め就任前過去10年間において、当社グループの取締役、監査役、執行役、その他使用人、またはその家族（配偶者、2親等内の親族）であった者

現在も含め過去5年間において、当社グループの主要取引先企業（連結売上高の2%以上を占める企業等。但し、のプロフェッショナルサービスは除く。）の取締役、監査役、執行役、その他使用人であった者

現在も含め過去5年間において、当社の10%以上の議決権を保有する株主（法人の場合は取締役、監査役、執行役、その他使用人）であった者

現在も含め過去5年間において、いずれかの事業年度に当社グループから、コンサルティング、弁護士、会計士、税理士等プロフェッショナルサービスの報酬として、1千万円以上の金銭・その他財産上の利益を得ている個人並びに法人、団体等の取締役、理事、監査役、執行役、重要な使用人等であった者

当社の独立社外取締役としての在任期間が通算で8年を超えた者

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役3名で構成される監査等委員会は、監査等委員、会計監査人、内部監査室、経理部を交えた定例のミーティングを毎四半期及び通期決算時に実施し、監査方針、監査計画、監査実施状況等についての意見交換を行い、会計監査人が会計監査を適正に行うために必要な品質管理基準の順守状況についての説明を受ける等、会計監査人及び内部監査室と緊密な連携に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査は、財務会計、法律、技術の専門的知識を有する社外取締役3名で構成される監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しております。

監査等委員会においては、監査報告の作成、監査等委員長の選定、監査計画の策定等を主な検討事項としております。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査等委員会の決議による事項について検討を行っております。

当該事業年度において監査等委員会を6回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
佐藤 順一	6回	6回
中野 厚徳	6回	6回
橋本 光男	6回	6回

佐藤順一氏は、長年にわたる金融機関での業務経験と監査等委員としての豊富な知識と経験を有しております。

中野厚徳氏は、弁護士をはじめとした様々な資格に基づく専門的な見識及び経験を有しております。

橋本光男氏は、大学教授として当社の関連業界に対する技術的知見を有しております。

内部監査の状況

社内のサポート体制として内部監査室(1名)が、監査等委員の指示に従って監査実務を担当し、情報を報告する体制となっております。監査等委員会、内部監査室及び会計監査人は、それぞれの監査計画の策定及び実施について、定期的な打ち合わせ情報交換を行うなど緊密な連携に努めました。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

31年間

c. 業務を執行した公認会計士

原 秀敬
水野 友裕

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他12名となっております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人概要、品質管理体制、会社法上の欠格事由への該当性、独立性、監査計画、監査チームの編成、監査報酬見積額等の要素を個別に吟味したうえで総合的に判断しております。これ等の検証により、解任及び不再任に該当する事象がなかったため再任しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会が設定した評価基準に基づく評価結果および経理部や内部監査室等へのヒアリング内容を踏まえ、EY新日本有限責任監査法人が当社監査法人として適正であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	27	-	28	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27	-	28	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針
該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上定めております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由
監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な判断を行った上で、会計監査人の報酬等の額について適正であると判断しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）による積極果断な意思決定ができる環境を整えることが重要であるという認識の下、健全な企業家精神の発揮を促すとともに内外の優秀な人材の獲得に資する報酬体系とすることを基本的な方針としています。収益並びに株式価値の向上に対するコミットメントを明確にするため、監査等委員である取締役を除く取締役の報酬は、原則、基本報酬、業績連動報酬、株式報酬で構成し、株主総会で承認決議された報酬枠の範囲内で取締役会の決議により決定することとしています。また、監査等委員である取締役の報酬については、その役割・責務の観点から原則、基本報酬のみとし、それぞれの職務形態・内容を勘案の上、株主総会で承認決議された報酬枠の範囲内で監査等委員会の協議により決定することを基本方針としています。

当社の役員報酬に関する株主総会の決議日は2016年6月28日であり、決議内容は以下のとおりです。

）基本報酬

取締役（監査等委員である取締役を除く。）は年額100百万円、監査等委員である取締役は年額30百万円を支給総限度額とする。

）業績連動報酬

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して、以下計算式に基づき算定される額を、監査等委員会による諮問の上、取締役会で決定する。なお、年額500百万円を支給総限度額とする。

（計算式）

業績連動報酬支給総額 = 事業年度の連結経常利益 × 3%

（職位別ポイント）

上記業績連動報酬支給総額を職位別ポイントに応じて対象となる取締役に配分する。

代表取締役社長 4

執行役員兼任取締役 1

）株式報酬

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して、株式報酬型ストック・オプションとして、毎期の連結業績を考慮した上で、別に定められた基準に則り、職位ごとの口数を監査等委員会による諮問の上、取締役会で決定し、毎年付与します。なお、年額30百万円を支給総限度額とする。

当社は、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬の支給割合の決定に関する方針は持っていません。

業績連動報酬に係る指標として連結経常利益を選択した主な理由は次の通りです。即ち、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の持続的な成長に向けた動機付けに資することが重要であることから、業績をどの段階の収益で図るべきかという観点で検討した結果、本業の収益を示す営業利益のみではなく企業収益として取締役（監査等委員を除く。）が積極的に関与すべき余地が大きい営業外損益も加えた、連結経常利益が妥当と認識しております。また、最終当期純利益については、経営努力とは別の観点で増減が左右される要素が大きいことから採用すべきではないとの考えから、現時点では連結経常利益が業績連動報酬を決定する上で最も妥当な指標であると考えております。なお、第94期の経常利益は目標1,050百万円に対し、実績は989百万円でした。

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額、その算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会であり、権限の内容及び裁量の範囲は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、担当職務における貢献度、各期の業績等を総合的に勘案して決定する権限を有しております。

監査等委員である取締役については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、それぞれの職務形態・内容を勘案して監査等委員会の協議により決定しております。

なお、当事業年度の役員の報酬額の決定過程における取締役会の活動内容としては、監査等委員会の諮問を経て、取締役会で決議し決定しました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役除く。)	86	46	29	9	4
取締役(監査等委員) (社外取締役除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	9	9	-	-	3

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それら目的に加え中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を純投資以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

・純投資目的以外の株式についての保有方針

当社は持続的な成長と経済的価値を高めるため、安定的な取引関係並びに緊密な協力関係の維持及び強化等を図るため、もしくは業務提携関係にあるなど株式を保有することにより中長期的な企業価値の向上に資するものを対象に株式の政策保有をしています。

・検証及び保有の適否

政策保有株式は、年一回、取締役会において業務上の親密度等の定性的要素及び取引状況、配当、資本コスト等の定量的要素並びに長期的な企業価値向上の視点で経済合理性及び将来の見通しを検証し、その保有の合理性を確認しております。

2019年8月26日の取締役会にて、保有意義が乏しいと判断した銘柄はありませんでした。

) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	7	567,064

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	54,438	相手企業との事業上の取引関係を強固とし中長期的な発展を図るため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	23,783

) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
極東貿易(株)	151,409	151,409	保有企業は、国内外の鉄鋼関連事業において、協業してビジネス展開を行い、共同で市場への参入やシェア拡大・確保を図るなど重要な取引先であります。株式を保有することで安定的な取引関係を維持・強化することが中長期的な企業価値の向上に資するものと考えます。	有
	196,074	243,617		
(株)アパールデータ	60,000	60,000	保有企業は、検査機事業における検査装置関連の仕入先であり、重要な取引先であります。株式を保有することで安定的な取引関係を維持・強化することが中長期的な企業価値の向上に資するものと考えます。	有
	126,000	107,700		
(株)ヒラノテクシード	101,542	101,279	保有企業は、ウェブ事業におけるEPC装置の主要販売先であります。株式を保有することで安定的な取引関係を維持・強化することが中長期的な企業価値の向上に資するものと考えます。	有
	109,766	175,213		
(株)テクノスマート	72,400	-	保有企業は、ウェブ事業におけるEPC装置の主要販売先であります。株式を保有することで安定的な取引関係を維持・強化することが中長期的な企業価値の向上に資するものと考えます。	有
	50,318	-		
凸版印刷(株)	24,160	22,800	保有企業は、ウェブ事業におけるEPC装置の主要販売先であります。株式を保有することで安定的な取引関係を維持・強化することが中長期的な企業価値の向上に資するものと考えます。	無
	40,010	38,099		
(株)東京きらぼしフィナンシャルグループ	27,303	35,303	保有企業は、当社事業戦略に応じた資金の安定的かつ機動的な供給元であり、株式を保有することで緊密な協力関係を維持・強化することが中長期的な企業価値の向上に資するものと考えます。	有
	31,152	55,249		
日本製鉄(株)	14,849	13,949	保有企業は、当社設立時の出資者かつ長期にわたる鉄鋼関連事業の重要なビジネスパートナーであります。株式を保有することで安定的な取引関係を維持・強化することが中長期的な企業価値の向上に資するものと考えます。	有
	13,742	27,256		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載します。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しております。現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
3. 日本製鉄(株)、凸版印刷(株)、(株)ヒラノテクシードの株式の増加は、上記の保有目的に基づき相手企業の持株会に継続して加入していることによるものです。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	50,170	1	50,170
非上場株式以外の株式	7	187,254	7	227,748

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	739	-	-
非上場株式以外の株式	6,172	11,496	15,600

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外から純投資目的の目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構等の組織・団体へ加入し情報の収集などに努めております。また、それらの組織・団体が主催する研修等への参加などにより、常に関係者の知識を適切な状態に保つよう努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,990,128	4,155,436
受取手形及び売掛金	2 3,280,788	4,116,724
商品及び製品	897,536	974,108
仕掛品	3 550,273	3 465,252
原材料及び貯蔵品	448,386	493,740
その他	350,699	237,609
貸倒引当金	11,734	3,444
流動資産合計	10,506,077	10,439,428
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,471,259	3,497,339
減価償却累計額	1,317,031	2,015,126
建物及び構築物(純額)	1,154,227	1,482,213
機械装置及び運搬具	363,127	1,032,991
減価償却累計額	325,634	923,485
機械装置及び運搬具(純額)	37,493	109,506
工具、器具及び備品	719,830	970,235
減価償却累計額	657,694	864,388
工具、器具及び備品(純額)	62,135	105,847
土地	665,496	1,156,596
建設仮勘定	-	428
有形固定資産合計	1,919,354	2,854,592
無形固定資産		
リース資産	3,480	12,316
その他	129,655	232,756
無形固定資産合計	133,135	245,072
投資その他の資産		
投資有価証券	1,161,082	1,004,183
長期貸付金	95,665	79,651
繰延税金資産	81,332	154,338
破産更生債権等	18,704	18,704
その他	156,871	199,462
貸倒引当金	59,331	57,457
投資その他の資産合計	1,454,324	1,398,883
固定資産合計	3,506,814	4,498,547
資産合計	14,012,891	14,937,976

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	392,487	299,051
1年内償還予定の社債	-	14,000
1年内返済予定の長期借入金	41,700	90,192
リース債務	3,533	2,961
未払費用	475,210	434,747
未払法人税等	143,812	208,235
未払消費税等	47,393	143,790
役員賞与引当金	30,300	29,640
工事損失引当金	30,729	39,345
その他	295,653	226,099
流動負債合計	1,460,820	1,488,062
固定負債		
社債	-	109,000
長期借入金	-	207,095
リース債務	-	10,358
役員退職慰労引当金	3,619	74,656
退職給付に係る負債	57,540	166,428
固定負債合計	61,159	567,537
負債合計	1,521,980	2,055,600
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,072,352	3,072,352
資本剰余金	4,122,504	4,120,511
利益剰余金	5,670,545	6,244,206
自己株式	636,911	701,251
株主資本合計	12,228,491	12,735,819
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	191,006	110,272
為替換算調整勘定	52,404	43,811
退職給付に係る調整累計額	40,288	79,031
その他の包括利益累計額合計	203,122	75,052
新株予約権	46,627	61,480
非支配株主持分	12,670	10,023
純資産合計	12,490,911	12,882,376
負債純資産合計	14,012,891	14,937,976

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	8,441,708	8,775,350
売上原価	1, 2, 4 5,177,420	1, 2, 4 5,458,487
売上総利益	3,264,287	3,316,862
販売費及び一般管理費	3, 4 2,365,593	3, 4 2,364,622
営業利益	898,694	952,240
営業外収益		
受取利息	10,061	9,303
受取配当金	28,229	28,558
投資有価証券売却益	16,395	-
受取ロイヤリティー	29,528	-
補助金収入	24,546	-
その他	17,390	14,515
営業外収益合計	126,151	52,378
営業外費用		
支払利息	1,035	1,982
支払手数料	1,900	-
為替差損	3,965	7,819
手形売却損	2,802	2,173
固定資産除却損	2,425	752
その他	1,022	2,438
営業外費用合計	13,152	15,166
経常利益	1,011,692	989,452
特別利益		
負ののれん発生益	-	106,609
特別利益合計	-	106,609
特別損失		
固定資産除却損	30,595	-
投資有価証券評価損	-	65,618
のれん償却額	5 225,949	-
特別損失合計	256,545	65,618
税金等調整前当期純利益	755,147	1,030,443
法人税、住民税及び事業税	261,027	247,533
法人税等調整額	447	4,952
法人税等合計	260,580	252,485
当期純利益	494,567	777,958
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	4,754	1,284
親会社株主に帰属する当期純利益	489,813	779,243

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	494,567	777,958
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	274,921	80,733
為替換算調整勘定	46,550	11,974
退職給付に係る調整額	1,896	38,743
その他の包括利益合計	1, 2 323,368	1, 2 131,451
包括利益	171,198	646,506
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	172,964	651,173
非支配株主に係る包括利益	1,766	4,666

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,072,352	4,124,646	5,358,716	603,318	11,952,397
当期変動額					
剰余金の配当			177,984		177,984
親会社株主に帰属する当期純利益			489,813		489,813
自己株式の取得				33,593	33,593
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2,142			2,142
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	2,142	311,828	33,593	276,093
当期末残高	3,072,352	4,122,504	5,670,545	636,911	12,228,491

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	465,927	92,434	38,391	519,970	29,407	95,324	12,597,100
当期変動額							
剰余金の配当							177,984
親会社株主に帰属する当期純利益							489,813
自己株式の取得							33,593
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							2,142
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	274,921	40,030	1,896	316,848	17,220	82,654	382,282
当期変動額合計	274,921	40,030	1,896	316,848	17,220	82,654	106,189
当期末残高	191,006	52,404	40,288	203,122	46,627	12,670	12,490,911

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,072,352	4,122,504	5,670,545	636,911	12,228,491
当期変動額					
剰余金の配当			205,582		205,582
親会社株主に帰属する当期純利益			779,243		779,243
自己株式の取得				64,340	64,340
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,992			1,992
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	1,992	573,661	64,340	507,328
当期末残高	3,072,352	4,120,511	6,244,206	701,251	12,735,819

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	191,006	52,404	40,288	203,122	46,627	12,670	12,490,911
当期変動額							
剰余金の配当							205,582
親会社株主に帰属する当期純利益							779,243
自己株式の取得							64,340
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							1,992
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	80,733	8,593	38,743	128,069	14,852	2,646	115,863
当期変動額合計	80,733	8,593	38,743	128,069	14,852	2,646	391,464
当期末残高	110,272	43,811	79,031	75,052	61,480	10,023	12,882,376

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	755,147	1,030,443
減価償却費	181,839	148,656
のれん償却額	301,266	-
長期前払費用償却額	653	4,803
負ののれん発生益	-	106,609
役員賞与引当金の増減額(は減少)	6,780	660
貸倒引当金の増減額(は減少)	13,010	10,153
工事損失引当金の増減額(は減少)	4,652	8,615
退職給付に係る資産負債の増減額	18,879	59,466
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,379	1,542
受取利息及び受取配当金	38,290	37,862
支払利息	1,035	1,982
為替差損益(は益)	2,393	117
投資有価証券売却損益(は益)	16,395	1,487
投資有価証券評価損益(は益)	-	65,618
固定資産除却損	33,021	752
売上債権の増減額(は増加)	225,068	705,476
たな卸資産の増減額(は増加)	285,427	130,217
その他の流動資産の増減額(は増加)	226,273	116,448
仕入債務の増減額(は減少)	8,134	157,219
未払費用の増減額(は減少)	39,748	109,803
未払消費税等の増減額(は減少)	4,573	79,259
その他の流動負債の増減額(は減少)	2,895	55,544
その他	15,997	15,689
小計	548,358	450,157
利息及び配当金の受取額	38,537	38,396
利息の支払額	1,032	2,192
法人税等の支払額	358,581	245,193
法人税等の還付額	0	125
営業活動によるキャッシュ・フロー	227,281	241,293

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,516,499	2,938,834
定期預金の払戻による収入	998,599	3,386,158
固定資産の取得による支出	204,665	168,016
固定資産の売却による収入	27,393	-
投資有価証券の取得による支出	4,462	54,438
投資有価証券の売却による収入	75,045	33,842
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	² 400,001
貸付金の回収による収入	21,888	17,450
その他の支出	4,032	31,245
その他の収入	19,639	6,223
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,587,094	148,861
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	-	60,000
長期借入金の返済による支出	86,646	69,298
社債の償還による支出	-	7,000
自己株式の取得による支出	33,593	64,340
配当金の支払額	178,082	205,198
非支配株主への配当金の支払額	7,386	6,052
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	72,141
その他	9,845	1,564
財務活動によるキャッシュ・フロー	315,553	485,595
現金及び現金同等物に係る換算差額	15,957	812
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,691,323	393,976
現金及び現金同等物の期首残高	4,680,577	2,989,254
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 2,989,254	¹ 2,595,277

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 6社

ミヨタ精密株式会社

仁力克股份有限公司(台湾)

尼利可自動制御機器(上海)有限公司(中国)

Nireco Process Korea Co.,Ltd.(韓国)

Nireco International GmbH(ドイツ)

株式会社光学技研

新規 2社

2019年7月に設立したNireco International GmbH及び2019年10月に株式取得した株式会社光学技研を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

除外 1社

連結子会社であった株式会社メガオプトは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲より除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち仁力克股份有限公司、尼利可自動制御機器(上海)有限公司、Nireco Process Korea Co.,Ltd.、Nireco International GmbHの決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

.....決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。)

時価のないもの

.....移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

製品

見込生産品.....先入先出法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

受注生産品.....個別法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品.....個別法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料.....主として先入先出法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品.....最終仕入原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～45年

機械装置及び運搬具 4～7年

無形固定資産（リース資産を除く）

……定額法

ソフトウェア（自社利用）の減価償却方法は、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金……役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

工事損失引当金……受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支給に備えて、株主総会で決議された役員退職慰労金打ち切り支給額のうち、将来支給見込額を計上しております。なお、一部の連結子会社は、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

認識すべき年金資産が退職給付債務を超過する場合には退職給付に係る資産として投資その他の資産に計上することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高（受注生産品）及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事（受注生産品）

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の工事（受注生産品）

工事完成基準

(6)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

借入金の利息変動リスクをヘッジする目的で金利スワップを利用しており、投機目的の取引は行っておりません。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

のれんの償却方法及び期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響は、事業によってその影響や程度が異なるものの、売上減少等の影響がある事業については、2020年秋頃より徐々に回復基調になるとの仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
受取手形割引高	181,432千円	83,990千円

2 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日だったため、次の前連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
受取手形	51,642千円	- 千円

3 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
仕掛品	26,029千円	36,575千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
10,934千円	42,607千円

- 2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
30,729千円	8,615千円

- 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
貸倒引当金繰入額	11,861千円	8,819千円
給与手当	566,828	642,688
役員賞与引当金繰入額	30,300	30,669
研究開発費	434,426	421,826
退職給付費用	37,305	33,994
役員退職慰労引当金繰入額	1,379	1,542

- 4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
509,458千円	510,490千円

- 5 のれん償却額

前連結会計年度におけるのれん償却額は「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会 最終改正2014年11月28日 会計制度委員会報告第7号)第32項の規定に基づき、のれんを償却したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	396,241千円	182,495千円
組替調整額	16,395	67,106
計	379,845	115,389
為替換算調整勘定：		
当期発生額	46,550	11,974
組替調整額	-	-
計	46,550	11,974
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	35,839	70,089
組替調整額	33,105	14,247
計	2,734	55,842
税効果調整前合計	429,129	183,205
税効果額	105,761	51,754
その他の包括利益合計	323,368	131,451

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	379,845千円	115,389千円
税効果額	104,924	34,656
税効果調整後	274,921	80,733
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	46,550	11,974
税効果額	-	-
税効果調整後	46,550	11,974
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	2,734	55,842
税効果額	837	17,098
税効果調整後	1,896	38,743
その他の包括利益合計		
税効果調整前	429,129	183,205
税効果額	105,761	51,754
税効果調整後	323,368	131,451

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,305,249	-	-	8,305,249
合計	8,305,249	-	-	8,305,249
自己株式				
普通株式(注1)	889,236	37,537	-	926,773
合計	889,236	37,537	-	926,773

(注1) 自己株式の普通株式の増加の内訳は、単元未満株式の買取による増加37株、2019年2月25日取締役会決議に基づく取得37,500株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	46,627
	合計	-	-	-	-	-	46,627

(注) 上表の新株予約権はすべて権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月1日 取締役会	普通株式	103,824	14	2018年3月31日	2018年6月11日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	74,160	10	2018年9月30日	2018年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月3日 取締役会	普通株式	103,298	利益剰余金	14	2019年3月31日	2019年6月7日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	8,305,249	-	-	8,305,249
合計	8,305,249	-	-	8,305,249
自己株式				
普通株式（注1）	926,773	72,522	-	999,295
合計	926,773	72,522	-	999,295

（注1）自己株式の普通株式の増加の内訳は、単元未満株式の買取による増加22株、2019年2月25日取締役会決議に基づく取得72,500株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	61,480
	合計	-	-	-	-	-	61,480

（注）上表の新株予約権はすべて権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月3日 取締役会	普通株式	103,298	14	2019年3月31日	2019年6月7日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	102,283	14	2019年9月30日	2019年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月2日 取締役会	普通株式	146,119	利益剰余金	20	2020年3月31日	2020年6月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	4,990,128千円	4,155,436千円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,000,874	1,560,159
現金及び現金同等物	2,989,254	2,595,277

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社光学技研を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社光学技研株式の取得価額と株式会社光学技研取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

	(単位：千円)
流動資産	464,470
固定資産	1,077,178
流動負債	388,163
固定負債	480,276
負ののれん発生益	<u>106,609</u>
株式会社光学技研株式の取得価額	566,600
現金及び現金同等物	<u>166,598</u>
差引：株式会社光学技研取得のための支出	<u>400,001</u>

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、当連結会計年度末現在、必要な資金を内部資金で賄える状態にあります。但し、一部設備投資に係る借入金が存在しております。また、資金運用につきましては、主に預金や安全性の高い金融商品によっております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに対しては、営業管理規定等に基づき、与信管理を行うとともに、取引先の信用状況を把握する管理体制としております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての売掛金は、為替の変動リスクに晒されておりますが、重要なものにつきましては必要に応じデリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジしております。デリバティブ取引（為替予約取引）の開始・実行にあたっては、個別契約ごとに管理部門の起案により、予約額等に応じて代表取締役の稟議決議あるいは取締役会決議を経て執行されます。また、取引の管理についても管理部門内の資金担当者により集中管理しており、その内容は、随時、代表取締役及び担当役員に報告しております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握する体制としております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払費用は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、運転資金及び設備投資に係る資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2.参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,990,128	4,990,128	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,280,788	3,280,788	-
(3) 投資有価証券	1,110,912	1,110,912	-
資産計	9,381,829	9,381,829	-
(1) 支払手形及び買掛金	392,487	392,487	-
(2) 未払費用	475,210	475,210	-
負債計	867,698	867,698	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,155,436	4,155,436	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,116,724	4,116,724	-
(3) 投資有価証券	949,013	949,013	-
資産計	9,221,174	9,221,174	-
(1) 支払手形及び買掛金	299,051	299,051	-
(2) 未払費用	434,747	434,747	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	297,287	296,599	687
(4) 1年内償還予定の社債 及び社債	123,000	122,193	806
負債計	1,154,085	1,152,591	1,494

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらのうち1年内返済予定の長期借入金については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入をおこなった場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定する方法によっております。

(4) 1年内償還予定の社債及び社債

これらのうち1年内償還予定の社債については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

社債の時価は、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	50,170	55,170

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	4,983,267	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,280,788	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
その他	-	86,544	69,013	-
合計	8,264,055	86,544	69,013	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	4,148,487	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,116,724	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
その他	9,496	98,365	19,439	-
合計	8,274,708	98,365	19,439	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	90,192	89,526	63,908	50,854	2,807	-
1年内償還予定の社債及び社 債	14,000	9,000	100,000	-	-	-
合計	104,192	98,526	163,908	50,854	2,807	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	742,042	401,873	340,169
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	81,846	74,012	7,833
	小計	823,888	475,885	348,002
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	132,841	199,641	66,799
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	154,182	161,056	6,874
	小計	287,024	360,697	73,673
合計		1,110,912	836,583	274,329

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 50,170千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	598,667	367,610	231,056
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	2,008	1,735	272
	小計	600,675	369,346	231,328
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	155,651	190,036	34,384
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	192,686	230,690	38,003
	小計	348,337	420,726	72,388
合計		949,013	790,072	158,940

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 55,170千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	33,413	10,580	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	23,964	6,037	-
合計	57,378	16,618	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	31,200	-	1,487
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	31,200	-	1,487

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券の株式65,618千円、減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度、下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度（規約型）及び退職一時金制度を設けております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

また、国内連結子会社は退職金制度(以下「制度」という。)の内枠として中小企業退職金共済制度(以下「中退共」という。)に加入しており簡便法により退職給付債務及び勤務費用を計算しております。

なお、中退共に加入している制度においては、中退共からの支給見込額を制度の退職給付債務から控除した額を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,379,413千円	1,396,076千円
勤務費用	107,753	115,345
利息費用	-	1,648
数理計算上の差異の発生額	13,886	28,442
退職給付の支払額	104,977	110,759
子会社の取得による増加額	-	49,421
退職給付債務の期末残高	1,396,076	1,423,290

(注)簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付債務を含めております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	1,340,753千円	1,338,536千円
期待運用収益	26,815	26,771
数理計算上の差異の発生額	21,953	98,531
事業主からの拠出額	97,898	100,845
退職給付の支払額	104,977	110,759
年金資産の期末残高	1,338,536	1,256,862

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,396,076千円	1,423,290千円
年金資産	1,338,536	1,256,862
	57,540	166,428
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	57,540	166,428
退職給付に係る負債	57,540	166,428
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	57,540	166,428

(注)簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付債務を含めております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	107,753千円	115,345千円
利息費用	-	1,648
期待運用収益	26,815	26,771
数理計算上の差異の費用処理額	23,033	4,811
過去勤務費用の費用処理額	10,072	9,436
確定給付制度に係る退職給付費用	114,043	104,469

(注)簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用を含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	10,072千円	9,436千円
数理計算上の差異	12,806	65,278
合計	2,734	55,842

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	27,339千円	17,903千円
未認識数理計算上の差異	30,732	96,010
合計	58,071	113,913

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	45%	53%
株式	23	33
未収入金	13	-
その他	19	14
合計	100	100

(注)未収入金は確定給付制度へ移行される東京機器厚生年金基金の残余財産の概算額です。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.1%	0.2%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	7.1%	7.1%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価の株式報酬費用	-	-
一般管理費の株式報酬費用	17,220	14,852

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2007年 ストック・オプション	2008年 ストック・オプション	2009年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役4名・執行役員6名	取締役4名・執行役員5名	取締役5名・執行役員3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 12,900株	普通株式 11,900株	普通株式 7,500株
付与日	2007年8月20日	2008年8月18日	2009年8月17日
権利確定条件	-	-	-
対象勤務期間	-	-	-
権利行使期間	自 2007年8月21日 至 2026年7月31日	自 2008年8月19日 至 2028年7月31日	自 2009年8月18日 至 2029年7月31日

	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役5名・執行役員4名	取締役4名・執行役員3名	取締役4名・執行役員3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 8,000株	普通株式 9,600株	普通株式 14,400株
付与日	2010年6月21日	2011年6月20日	2012年6月18日
権利確定条件	-	-	-
対象勤務期間	-	-	-
権利行使期間	自 2010年6月22日 至 2030年5月31日	自 2011年6月21日 至 2031年5月31日	自 2012年6月19日 至 2032年5月31日

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役4名・執行役員4名	取締役4名・執行役員2名	取締役4名・執行役員2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 16,400株	普通株式 13,400株	普通株式 8,900株
付与日	2013年6月24日	2014年6月23日	2015年6月22日
権利確定条件	-	-	-
対象勤務期間	-	-	-
権利行使期間	自 2013年6月25日 至 2033年5月31日	自 2014年6月24日 至 2034年5月31日	自 2015年6月23日 至 2035年5月31日

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 4 名・執行役員 2 名	取締役 3 名・執行役員 2 名	取締役 3 名・執行役員 3 名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 17,000株	普通株式 16,000株	普通株式 18,300株
付与日	2016年 6 月20日	2017年 6 月20日	2018年 6 月20日
権利確定条件	-	-	-
対象勤務期間	-	-	-
権利行使期間	自 2016年 6 月21日 至 2036年 5 月31日	自 2017年 6 月21日 至 2037年 5 月31日	自 2018年 6 月21日 至 2038年 5 月31日

	2019年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 3 名・執行役員 4 名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 20,600株
付与日	2019年 6 月20日
権利確定条件	-
対象勤務期間	-
権利行使期間	自 2019年 6 月21日 至 2039年 5 月31日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2007年 ストック・オプション	2008年 ストック・オプション	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	1,000	1,000	700	1,400
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	1,000	1,000	700	1,400

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	2,000	3,000	6,600	6,600
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	2,000	3,000	6,600	6,600

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	4,400	16,000	16,000	18,300
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	4,400	16,000	16,000	18,300

	2019年 ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	20,600
失効	-
権利確定	20,600
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	20,600
権利行使	-
失効	-
未行使残	20,600

単価情報

	2007年 ストック・オプション	2008年 ストック・オプション	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	1,040	820	763	456

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	355	468	528	568

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	608	388	509	941

	2019年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	721

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2019年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価方法: ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	2019年ストック・オプション
株価変動性(注)1	28.510%
予想残存期間(注)2	7.58年
予想配当率(注)3	2.715%
無リスク利率(注)4	0.234%

(注)1. 予想残存期間7.58年に対応する期間の週次株価実績に基づき算定しております。

2. 過去10年間に於ける退任した役員等の在任期間の平均と現役員等の在任期間との差を退任までの予想残存期間とする方法などにより見積もっております。

3. 2018年3月期期末及び2019年3月期第2四半期末の配当実績を算定基準日における終値で除した額によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	115,085 千円	20,292 千円
未払事業税等	13,230	16,947
貸倒引当金	20,846	18,371
未払賞与	111,259	112,820
役員賞与引当金	9,277	9,075
退職給付に係る負債	18,402	55,139
投資有価証券評価損	12,857	-
役員退職慰労引当金	1,190	24,791
棚卸資産評価損	30,926	44,312
棚卸資産の未実現利益	8,610	4,369
工事損失引当金	9,409	12,047
株式報酬費用	14,277	18,825
その他	22,457	37,435
繰延税金資産小計	387,832	374,429
評価性引当額	223,176	171,424
繰延税金資産合計	164,655	203,005
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	83,322	48,667
繰延税金負債合計	83,322	48,667
繰延税金資産 (負債) の純額	81,332	154,338

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.53	0.13
のれん償却	12.22	-
住民税均等割	1.21	0.99
税額控除	6.73	4.36
評価性引当額	4.37	5.02
国内子会社の税率差異	2.04	0.80
海外子会社の税率差異	1.29	0.14
負ののれん発生益	-	3.17
その他	0.28	3.79
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.51	24.50

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

(1)取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 尼利可自動制御機器(上海)有限公司(中国)

事業の内容 制御・計測・検査機器の組立及び販売

企業結合日

2019年3月31日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は20%であります。ニレコグループの企業価値を一層向上させるため、非支配株主が保有する株式を取得し完全子会社といたしました。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3)子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	69,231千円
-------	----	----------

取得原価		69,231千円
------	--	----------

(4)非支配株主との取引にかかる当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

2,142千円

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

共通支配下の取引等

連結子会社の吸収合併

(1)取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社メガオプト

事業の内容 固体レーザー、ファイバーレーザー製品の開発・製造・販売

企業結合日

2019年10月1日

企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、株式会社メガオプトを吸収合併消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社ニレコ

吸収合併に係る割当ての内容

当社は株式会社メガオプトの発行済株式のすべてを所有しているため、本合併に際し、株式その他の金銭等の割当てはありません。

その他取引の概要に関する事項

株式会社メガオプトは、当社グループにおける固体レーザー、ファイバーレーザー製品の開発・製造・販売事業を行ってまいりました。レーザーを応用した検査、計測の市場は今後も成長が続くと予測しており、このたび、レーザーに関する開発・生産・販売体制を強化するとともに、多様化する顧客ニーズに迅速に対応し、当社グループ全体におけるレーザー応用製品事業の拡大を加速させることを目的として、株式会社メガオプトを当社へ吸収合併することとしました。

(2)会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

取得による企業結合

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社光学技研
事業の内容 光学製品の開発、製造並びに販売、光学結晶及び
ガラス部品の試作加工

企業結合を行った主な理由

当社は、株式会社光学技研が持つ技術的強みを当社製品の差別化や新たな事業展開にいかすことを目的としております。

企業結合日

2019年10月11日

企業結合の法的形式

株式の取得

結合後企業の名称

株式会社光学技研

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした株式取得により、被取得企業の議決権の100%を取得したことによるものです。

(2)連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年1月1日から2020年3月31日まで

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	567百万円
取得原価		567百万円

(4)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 29百万円

(5)負ののれんの発生益の金額及び発生原因

負ののれんの発生益の金額

106百万円

発生原因

被取得企業の企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しています。

(6)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	464百万円
固定資産	1,077百万円
資産合計	1,541百万円
流動負債	388百万円
固定負債	480百万円
負債合計	868百万円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱う製品を販売先業種の類似性に使用目的の類似性を加味したものを基準として事業を以下の4つに区分しております。

「プロセス事業」は、鉄鋼・非鉄金属の生産ラインを主な対象とする制御装置や計測装置を取り扱う事業です。

「ウェブ事業」は、製紙、印刷から電子部材まで広範な業種を対象としたシート状製品の位置制御装置を取り扱う事業です。「検査機事業」は、当社グループが長年にわたり培ってきた画像処理技術をベースに、食品から電子部材までを対象とした品質検査装置を主に取り扱う事業です。「オプティクス事業」は、半導体検査装置等で使用される光学部品や、レーザー機器を主に取り扱う事業です。

当連結会計年度から、「その他」セグメントに含まれていた「オプティクス事業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 4
	プロセス 事業	ウェブ 事業	検査機 事業	オプティ クス事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	2,862,447	3,463,347	1,896,260	184,903	8,406,957	34,751	8,441,708	-	8,441,708
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	2,862,447	3,463,347	1,896,260	184,903	8,406,957	34,751	8,441,708	-	8,441,708
セグメント利益	671,594	842,192	72,564	106,457	1,479,893	1,568	1,481,461	582,767	898,694
セグメント資産	2,114,104	2,498,756	994,273	52,429	5,659,562	5,457	5,665,019	8,347,872	14,012,891
その他の項目									
減価償却費 (注) 3	11,585	9,976	5,546	10,822	37,929	-	37,929	144,563	182,492
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額 (注) 3	93,430	8,829	4,384	-	106,643	-	106,643	113,035	219,678

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械部品製作事業、電子機器組立事業などを含んでおります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)4
	プロセス 事業	ウェブ 事業	検査機 事業	オプティ クス事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	3,497,492	2,853,501	1,906,947	486,096	8,744,036	31,314	8,775,350	-	8,775,350
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	3,497,492	2,853,501	1,906,947	486,096	8,744,036	31,314	8,775,350	-	8,775,350
セグメント利益	736,881	547,255	92,617	78,938	1,455,691	155	1,455,846	503,606	952,240
セグメント資産	2,598,990	2,424,048	1,124,839	1,636,273	7,784,150	7,643	7,791,793	7,146,183	14,937,976
その他の項目									
減価償却費 (注)3	10,274	9,500	4,728	28,007	52,509	-	52,509	100,951	153,460
有形固定資産及び無形固定資産の増加額 (注)3	4,452	6,163	12,058	22,227	44,900	-	44,900	163,178	208,078

(注)1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械部品製作事業、電子機器組立事業などを含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失()

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
全社費用	582,767	503,606
合計	582,767	503,606

(注)全社費用は、各報告セグメントに配分していない当社の管理部門に係る費用であります。

セグメント資産

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
全社資産	8,347,872	7,146,183
合計	8,347,872	7,146,183

(注)全社資産は、主に当社の資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、報告セグメントに配分していない当社の土地、建物であります。

その他の項目

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	144,563	100,951
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	113,035	163,178
合計	257,598	264,129

(注)減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、主に報告セグメントに配分していない当社の建物に関するもの及び共用資産に関するものであります。

3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用が含まれております。

4. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行なっております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	プロセス製品	ウェブ製品	検査機製品	オプティクス製品	その他製品	合計
外部顧客への売上高	2,862,447	3,463,347	1,896,260	184,903	34,751	8,441,708

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	東アジア	欧州	アメリカ	その他	合計
6,934,172	1,364,085	57,877	53,714	31,858	8,441,708

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	プロセス製品	ウェブ製品	検査機製品	オプティクス製品	その他製品	合計
外部顧客への売上高	3,497,492	2,853,501	1,906,947	486,096	31,314	8,775,350

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	東アジア	欧州	アメリカ	その他	合計
7,666,973	972,277	27,878	64,417	43,802	8,775,350

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	プロセス事業	ウェブ事業	検査機事業	オプティクス事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	-	-	301,266	301,266
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

「オプティクス事業」において、株式会社光学技研を連結子会社としたことにより、負ののれん発生益を計上しております。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当連結会計年度においては106,609千円でありませ

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．関連当事者との取引
該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．関連当事者との取引
該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,684.85円	1,753.48円
1株当たり当期純利益	66.07円	106.58円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	65.42円	105.24円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	489,813	779,243
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	489,813	779,243
期中平均株式数(千株)	7,413	7,311
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	72	92
(うち新株予約権)	(72)	(92)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(株式報酬型ストック・オプション(新株予約権)の発行について)

当社は、2020年5月25日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき当社の取締役及び執行役員に対し新株予約権を発行することを決議いたしました。

(1) スtock・オプションとして新株予約権を発行する理由

取締役及び執行役員の報酬を株価上昇メリットのみならず株価下落リスクまでも株主と共有する立場に置くことにより、株価上昇及び企業価値増大への意欲や士気を一層高めることを目的とし、当社の取締役及び執行役員(取締役兼務者除く)に対し、株式報酬型ストック・オプションとして発行するものであります。

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式20,600株

(3) 新株予約権の総数

206個(1個につき100株)

(4) 新株予約権の発行価格

新株予約権1個あたり61,600円(1株あたり616円)

(5) 新株予約権の割当を受ける者及び割当数

当社取締役(監査等委員である取締役除く)3名及び当社執行役員(取締役兼務者除く)4名

(6) 新株予約権の行使期間

2020年6月23日から2040年5月31日まで

(7) 新株予約権の行使時の払込金額

1円

詳細につきましては、「第4 提出会社の状況」(2)新株予約権等の状況 スtock・オプション制度の内容(2020年5月25日取締役会決議)に記載のとおりであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)光学技研	第6回無担保社債 (注1)	年月日 2014.8.27	-	23,000 (14,000)	0.59	なし	年月日 2021.8.27
(株)光学技研	第7回無担保社債	2017.9.21	-	100,000	0.36	なし	2022.9.21
合計			-	123,000 (14,000)	-	-	

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
社債	9,000	100,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	41,700	90,192	1.15%	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,533	2,961	1.46%	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	207,095	1.19%	2021年4月～ 2024年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	10,358	1.47%	2021年4月～ 2025年9月
その他有利子負債	-	-	-	-
計	45,233	310,607	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	89,526	63,908	50,854	2,807
リース債務	2,961	2,961	2,193	1,532

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,050,320	4,121,626	5,945,118	8,775,350
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	322,493	463,962	640,862	1,030,443
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	208,472	311,033	462,784	779,243
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	28.45	42.51	63.28	106.58

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	28.45	14.04	20.77	43.32

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,073,867	3,226,258
受取手形	3 752,299	1,020,188
売掛金	1 2,342,967	1 2,836,244
製品	830,625	904,987
仕掛品	473,379	309,479
原材料	337,144	318,175
前払費用	89,035	93,257
その他	230,194	131,183
貸倒引当金	9,994	2,414
流動資産合計	9,119,518	8,837,362
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,043,336	994,079
構築物（純額）	55,170	47,180
機械及び装置（純額）	28,005	26,202
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	31,658	54,233
土地	598,704	598,704
有形固定資産合計	1,756,875	1,720,399
無形固定資産		
特許権	-	12,016
ソフトウェア	5,508	4,468
リース資産	3,480	-
電話加入権	5,253	5,559
ソフトウェア仮勘定	95,059	195,107
その他	-	46
無形固定資産合計	109,302	217,198
投資その他の資産		
投資有価証券	1,161,082	999,183
関係会社株式	322,420	1,027,322
関係会社出資金	285,231	285,231
従業員に対する長期貸付金	94,367	78,750
関係会社長期貸付金	1 705,000	1 45,000
破産更生債権等	18,704	18,704
前払年金費用	34,831	35,513
繰延税金資産	46,087	87,620
その他	150,091	167,037
貸倒引当金	528,651	57,457
投資その他の資産合計	2,289,164	2,686,905
固定資産合計	4,155,342	4,624,502
資産合計	13,274,861	13,461,865

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,367,963	1,261,899
1年内返済予定の長期借入金	41,700	-
リース債務	3,533	-
未払金	1,127,116	1,37,023
未払費用	413,465	355,142
未払法人税等	130,338	116,932
未払消費税等	28,678	107,380
前受金	71,418	107,992
預り金	47,048	32,665
役員賞与引当金	30,300	29,640
工事損失引当金	30,729	39,345
その他	609	494
流動負債合計	1,292,900	1,088,516
負債合計	1,292,900	1,088,516
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,072,352	3,072,352
資本剰余金		
資本準備金	4,124,646	4,124,646
資本剰余金合計	4,124,646	4,124,646
利益剰余金		
利益準備金	613,089	613,089
その他利益剰余金		
別途積立金	2,700,000	2,700,000
繰越利益剰余金	1,871,149	2,392,759
利益剰余金合計	5,184,238	5,705,849
自己株式	636,911	701,251
株主資本合計	11,744,326	12,201,596
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	191,006	110,272
評価・換算差額等合計	191,006	110,272
新株予約権	46,627	61,480
純資産合計	11,981,960	12,373,349
負債純資産合計	13,274,861	13,461,865

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 7,811,748	1 8,038,549
売上原価	1 4,929,472	1 5,077,576
売上総利益	2,882,275	2,960,973
販売費及び一般管理費	2 1,976,747	2 2,126,574
営業利益	905,527	834,399
営業外収益		
受取利息	1 9,008	1 5,222
有価証券利息	3,569	4,094
受取配当金	1 97,416	1 128,116
投資有価証券売却益	16,395	-
不動産賃貸料	1 19,968	1 19,968
受取ロイヤリティー	29,528	-
その他	1 20,698	1 13,791
営業外収益合計	196,584	171,192
営業外費用		
支払手数料	1,900	-
手形売却損	2,238	2,173
投資有価証券売却損	-	1,487
不動産賃貸費用	5,347	5,073
その他	1,778	1,996
営業外費用合計	11,264	10,730
経常利益	1,090,847	994,860
特別利益		
関係会社貸倒引当金戻入益	-	469,886
特別利益合計	-	469,886
特別損失		
抱合せ株式消滅差損	-	469,886
投資有価証券評価損	-	65,618
関係会社株式評価損	134,997	-
関係会社貸倒引当金繰入額	469,132	-
特別損失合計	604,130	535,504
税引前当期純利益	486,716	929,242
法人税、住民税及び事業税	233,537	208,927
法人税等調整額	784	6,877
法人税等合計	234,322	202,049
当期純利益	252,394	727,192

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	3,072,352	4,124,646	4,124,646	613,089	2,700,000	1,796,738	5,109,828
当期変動額							
剰余金の配当						177,984	177,984
当期純利益						252,394	252,394
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	74,410	74,410
当期末残高	3,072,352	4,124,646	4,124,646	613,089	2,700,000	1,871,149	5,184,238

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	603,318	11,703,509	465,927	465,927	29,407	12,198,844
当期変動額						
剰余金の配当		177,984				177,984
当期純利益		252,394				252,394
自己株式の取得	33,593	33,593				33,593
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）		-	274,921	274,921	17,220	257,701
当期変動額合計	33,593	40,817	274,921	274,921	17,220	216,883
当期末残高	636,911	11,744,326	191,006	191,006	46,627	11,981,960

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	3,072,352	4,124,646	4,124,646	613,089	2,700,000	1,871,149	5,184,238
当期変動額							
剰余金の配当						205,582	205,582
当期純利益						727,192	727,192
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	521,610	521,610
当期末残高	3,072,352	4,124,646	4,124,646	613,089	2,700,000	2,392,759	5,705,849

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	636,911	11,744,326	191,006	191,006	46,627	11,981,960
当期変動額						
剰余金の配当		205,582				205,582
当期純利益		727,192				727,192
自己株式の取得	64,340	64,340				64,340
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）		-	80,733	80,733	14,852	65,880
当期変動額合計	64,340	457,270	80,733	80,733	14,852	391,389
当期末残高	701,251	12,201,596	110,272	110,272	61,480	12,373,349

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

.....移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

.....決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。)

時価のないもの

.....移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ.....時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品

見込生産品.....先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

受注生産品.....個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 原材料.....先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 仕掛品.....個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7~45年

機械及び装置 4~7年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

.....定額法

ソフトウェア(自社利用)の減価償却方法は、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によりしております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

当事業年度末において認識すべき年金資産が退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

完成工事高（受注生産品）及び完成工事原価の計上基準

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事（受注生産品）

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の工事（受注生産品）

工事完成基準

7. 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法...繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ等については特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象...ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金利息

ヘッジ方針...借入金の利息変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しており、投機目的の取引は行なっておりません。

ヘッジ有効性の評価...特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については有効性の評価を省略してあります。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払利息」は、金額的重要性が低下したため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。前事業年度に独立掲記しておりました「支払利息」は、1,238千円であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社では、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社事業への影響は、事業によってその影響や程度が異なるものの、営業収益減少等の影響がある事業については、2020年秋頃より徐々に回復基調になるとの仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	42,855千円	37,863千円
短期金銭債務	99,252	54,884
長期金銭債権	705,000	45,000

2 受取手形割引高

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形割引高	181,432千円	83,990千円

3 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日だったため、次の前事業年度末日満期手形が前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	51,460千円	- 千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが各科目に次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	381,483千円	207,320千円
仕入高	918,711	669,937
営業取引以外の取引高		
その他	100,140	124,900

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19.4%、当事業年度17.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80.6%、当事業年度82.5%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当	440,747千円	485,470千円
役員賞与引当金繰入額	30,300	29,640
賞与	191,871	194,188
減価償却費	16,097	22,080
研究開発費	404,379	494,492
貸倒引当金繰入額	16,608	7,553

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額1,027,322千円、前事業年度の貸借対照表計上額322,420千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	12,861 千円	11,974 千円
貸倒引当金	164,933	18,332
未払賞与	102,547	96,755
役員賞与引当金	9,277	9,075
投資有価証券評価損	12,857	-
棚卸資産評価損	30,926	39,017
工事損失引当金	9,409	12,047
株式報酬費用	14,277	18,825
その他	8,194	18,882
繰延税金資産小計	365,284	224,910
評価性引当額	225,208	77,748
繰延税金資産合計	140,075	147,161
繰延税金負債		
前払年金費用	10,665	10,874
その他有価証券評価差額金	83,322	48,667
繰延税金負債合計	93,988	59,541
繰延税金資産(負債)の純額	46,087	87,620

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.78	0.45
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.52	3.37
住民税均等割	1.70	1.01
評価性引当額	30.50	15.87
税額控除	10.44	4.83
抱合せ株式消滅差損	-	15.48
その他	0.50	1.75
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.14	21.74

(企業結合等関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

共通支配下の取引等 子会社株式の追加取得

連結財務諸表「注記事項(企業結合関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

共通支配下の取引等 連結子会社の吸収合併、取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式報酬型ストック・オプション(新株予約権)の発行について)

当社は、2020年5月25日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき当社の取締役及び執行役員に対し新株予約権を発行することを決議いたしました。

(1) スtock・オプションとして新株予約権を発行する理由

取締役及び執行役員の報酬を株価上昇メリットのみならず株価下落リスクまでも株主と共有する立場に置くことにより、株価上昇及び企業価値増大への意欲や士気を一層高めることを目的とし、当社の取締役及び執行役員(取締役兼務者除く)に対し、株式報酬型ストック・オプションとして発行するものであります。

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式20,600株

(3) 新株予約権の総数

206個(1個につき100株)

(4) 新株予約権の発行価格

新株予約権1個あたり61,600円(1株あたり616円)

(5) 新株予約権の割当を受ける者及び割当数

当社取締役(監査等委員である取締役除く)3名及び当社執行役員(取締役兼務者除く)4名

(6) 新株予約権の行使期間

2020年6月23日から2040年5月31日まで

(7) 新株予約権の行使時の払込金額

1円

詳細につきましては、「第4 提出会社の状況」(2)新株予約権等の状況 スtock・オプション制度の内容(2020年5月25日取締役会決議)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,043,336	14,390	35	63,611	994,079	1,268,313
	構築物	55,170	-	-	7,989	47,180	74,117
	機械及び装置	28,005	9,133	717	10,220	26,202	163,424
	車両運搬具	0	-	-	-	0	3,986
	工具、器具及び備品	31,658	43,339	0	20,765	54,233	590,369
	土地	598,704	-	-	-	598,704	-
	建設仮勘定	-	11,190	11,190	-	-	-
	計	1,756,875	78,053	11,942	102,587	1,720,399	2,100,211
無形固定資産	特許権	-	14,343	-	2,327	12,016	-
	ソフトウェア	5,508	1,987	-	3,028	4,468	-
	リース資産	3,480	-	-	3,480	-	-
	電話加入権	5,253	305	-	-	5,559	-
	ソフトウェア仮勘定	95,059	100,048	-	-	195,107	-
	その他	-	52	-	6	46	-
	計	109,302	116,737	-	8,841	217,198	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	538,645	59,871	538,645	59,871
役員賞与引当金	30,300	29,640	30,300	29,640
工事損失引当金	30,729	39,345	30,729	39,345

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の売渡しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第93期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

2019年6月24日関東財務局長に提出

(2)四半期報告書及び確認書

（第94期 第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

2019年8月8日関東財務局長に提出

（第94期 第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）

2019年11月11日関東財務局長に提出

（第94期 第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）

2020年2月10日関東財務局長に提出

(3)内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第93期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

2019年6月24日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書

2019年6月25日関東財務局長に提出

(5)自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2019年6月1日 至 2019年6月30日）2019年7月3日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年7月1日 至 2019年7月31日）2019年8月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年8月1日 至 2019年8月31日）2019年9月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年9月1日 至 2019年9月30日）2019年10月4日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年10月1日 至 2019年10月31日）2019年11月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年11月1日 至 2019年11月30日）2019年12月5日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年12月1日 至 2019年12月31日）2020年1月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年1月1日 至 2020年1月31日）2020年2月3日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年2月1日 至 2020年2月25日）2020年3月2日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

株式会社ニレコ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 秀敬 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 友裕 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニレコの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニレコ及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニレコの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ニレコが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

株式会社ニレコ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 秀敬 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 友裕 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニレコの2019年4月1日から2020年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニレコの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。